

# 国民と森林

1996年・新春  
第 55 号



国民森林会議



# 土地純収益説の呪縛からの解放

— 森林文化の概念に寄せて —

筒井迪夫

平成六年度の林業白書で注目されるのは、政府の森林政策思想の中にはじめて「森林文化」概念が登場したことである。この白書の「森林文化」の考え方については、「技術、制度、生活様式の狭い範囲にとどまっている」とか「森林が人間の生活に及ぼしてきた影響の文化的価値というところの方がされていない」といった批判は耳にするものの、これまでの林業白書が主張してきた「林産物の生産とその永続的維持、治山治水等の環境保全」という森林の役割のほかに、「社会的環境財としての精神的な面の役割」を強調したことが評価される。この精神的側面をどこまで具体化できるかでこれからの森林政策のあり方も定まってくるが、そのためにはまず、林政を包むいくつかの古い殻を破ることが先決となる。中でも最も強固な殻の一つが、一五〇年以上も前からドイツの林学者たちに信奉されてきた「土地純収益説」(Bodenreinertragstheorie) という学説である。

この説は、林業収益は土地の生産力に属する純収益であるとし、収益の最大が林業経営の目的であるという経済目的を前面に掲げ、保安林等の環境的価値を果たす役割は従属的と位置づけているところに特色がある。法正林(Normalwald)という森林の理念型を想定し、その型を現実にとりあげていくことを政策の課題としていることが特徴である。この学説はドイツ林学の長い歴史の中で練り上げられ、その体系の精緻さと厳密さの故に多くの林学者や行政者から支持されてきた。そして、この思想は、明治初期にそれを継受したわが国の林政にも大きな影響を及ぼし、現在もおその影響は続いている。言うなれば、この説は林学という学問を、また国有林、民有林を問わず広く林務行政一般を支配し、呪縛し続けてきたと言ってもよい。そして私が森林文化について考え始めた最大の理由も、この「土地純収益説」という古くからの学説の呪縛から林学や行政を解放しなければ、二一世紀の林政(学)は存することができないと考えたことから始まっている(筒井「森林文化への道」、朝日選書、一九九五年参照)。

ところで、「土地純収益説」はそれが創設されて以後も、いくつもの批判にさらされてきた。特に、批判の急先鋒に立ったのは「森林純収益説」(Waldreinertragstheorie) 学派の学者たちであった。彼らは、森林経営の目的は決して土地純収益説の言うように「林木を養成して土地の最有利の利用(最高純収益)をあげることに」ではないと主張し、その点に批判を集中した。批判の対象とした主な点は、土地純収益説が理論の拠り所とした法正林思想とその数学的表現である「B式」という収益算定式の妥当性、および保安林、風致林などの環境価値を第二義的とするところの非社会性であった。言い換えれば人間との関係における森林のあり方を土地純収益説は正当にとらえていないというところを批判したのであった。森林純収益説の学者たちが批判した主な点は、土地純収益説は、①「守銭奴的な教義で金銭のみで森林を観察し、その他を全く閑却したところに誤りがある。」(Wilhelm Pfeil, 一七八三〜一八五九年、営林官の実務についた後ベルリン大学林学教授)、②「森林の他の無形的価値—高い国民経済的価値を無視し、森林に対するドイツ国民の親愛に反し、誤った経済観念を醸成する。」、「森林の功利を過重して必要以上に森林の社会政策的意義を没却している。」(Eranz von Baur, 一八三〇〜一八九七年、林業試験場長を経てミュンヘン大学教授)であった。土地純収益説と森林純収益説の二つの学説の論争点はそのまわが国にも受けつがれ、「明治三十年森林法」制定の際には、両説を

目次

季刊 国民と森林

No.55 1996年新春号



■ 巻頭論文  
土地純収益説の呪縛からの解放 筒井 迪夫

■ 熱帯林に暮らす人々 VIII 増田 美砂 ..... 2

■ 新木場と東京木材埠頭見学の記 酒井 利勝 ..... 6

■ 公開講座の記録  
紙の生産動向とパルプ材輸入事情 森本 泰次 ..... 9  
ロシア沿海地方の森林開発と先住民 菊間 満 ..... 14  
東南アジア熱帯林における種の保存 岩槻 邦男 ..... 19

■ 提言委員会草案  
山村対策の転換をめざして ..... 23

■ 切り抜き森林・林政ジャーナル ..... 30

■ 会員紹介 ..... 32

表紙の言葉

春 静 東山魁夷

長く厳しかった冬がようやく過ぎて、山  
裾の池にも春が訪れてくる頃。  
樹々は小さな芽をほころばせ、静かな水  
面に姿を映す。  
荒寥とした高原にも、いま、春の足音が  
聴こえてくる。



目次題字 隅谷三喜男

主張する学者、政策担当者たちがそれぞれの主張を展開して譲らず、ついに両論併記の形で森林法の中に生かされた(筒井「森林法の軌跡」、農林出版、一九七四年)。しかし、それ以降のわが国林政は、「林業は一般に土地と林木が同一所有者に属し、土地と林木は合一体としての活動をして収益をあげている。この事実を立てば土地の収益と林木の収益を分離する土地純収益説は妥当でない。」(島田錦蔵、「収益評定論、一九三五年」とするごく一部の学者の反論はあったものの、実際の森林法運用面では土地純収益説が支配的であった。そして今もなお「生産と保全」、「経済と環境」のいずれを重視するのかの課題であり

続けている。  
私はこの両者の説を乗り越える考え方で、かつて「二焦点林政論」を提起したが(筒井「緑と文明の構図」、東大出版、一九九〇年)、さらにそれを止揚するものとして「森林文化」概念を提示した(前掲「森林文化への道」。この概念についての詳述は同著に譲るが、「生産」と「環境」が両立できる「二焦点林政」論が平面的な展開である点を改め、立体的な発展を可能ならしめる概念として再構成したのである。森林と人間の古くからの具体的な生活という「事実の歴史」に立って構想したもので、その展開を時系列として図示するならば、ダイナミックに螺旋を

描くであろう。  
森林を生活の根拠としてきた人間の古くからの森林に対する思いと、森林と人間の具体的な交流の実相に立って、林学ならびに森林行政のあり方を曲げてきた土地純収益説は超克されねばならない。人間のみならずあらゆる生物に適した地球環境の維持、存続が切望されている今こそ、その時ではないか。そして、森林政策の目的は、森林のもつ経済、環境、倫理、芸術、教育、その他すべての範囲にわたる、文化価値総体の最大を実現することに置かれるべきではないかと考える。  
(東京大学名誉教授)

# 熱帯林に暮らす人々 ― 伝統と開発の間で ― (VIII)

## 一本の樹

増田 美砂

プロローグで幕を開けたからには、エピローグで閉じた方がよいにはちがいない。しかし森林と人々との係わりを追う旅は、これからも体

力のおよぶ限り続けたいと思っているし、後先かえりみず、誘われるままにサヴァンナまで足をのびしてしまっただけに、対象は森林から樹木へと、さらに拡散しつつある。今の段階では解答なき問いかけを羅列するのが関の山で、とうていひとつの結論には至らないことをおゆるし願いたい。

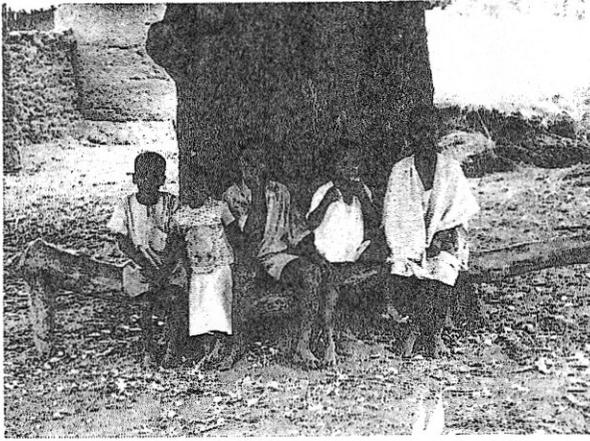
東南アジアの森林資源をめぐる問題は、現象としては森林と林地の乖離、その背景は地域と国家の対立という図式で捉えられる。すなわち、地図上では林地となっても、現況は農地や荒蕪地であることが多く、地域の歴史的背景をふまえた用途区分や所有権の設定がなされず、法体系が大資本による開発を前提として整備されており、しかもそれが必ずしも遵守されていないというところに、森林減少をもたらし根本的な要因が見出される。

それなら地域住民を前面に据えた制度を実現できれば、森林の減少は止まるのだろうか。

これまで私が先住民という、近年とみに用い

られるようになってきた表現を避けてきたのは、その概念の危うさにある。とりわけ様々な民族が入り組んでいる島嶼部の熱帯雨林帯では、先住というのはあくまで相対的な表現でしかない。ある地域に居住圏を確立している民族集団があったとしても、それは歴史のある時点で他の民族を押しつけて獲得したものなのかもしれない。また、一部が移住することによって、元の地域では先住民、移住先では入植民と位置付けられている集団もある。日本的な文脈でいう地域住民と異なる点は何よりも移動性で、そのダイナミズムの中で生態系が大きく変容を遂げた地域も少なくない。

それにしても日本や湿润熱帯をみているうちは、森林という概念はア・プリオリにあるもので、その定義に悩まされることはついぞなかった。ところが乾燥の度合いが高くなるにつれ、樹木の密度は次第に低くなる。開発のメリットのない土地は国家も資本も困い込もうとはせず、かくして森林の概念も林地の概念も適用されない土地が出現する。そこに分布する樹木を、私



メライナの木陰で (ナイジェリア)

私たちは一体どのように捉えればよいのだろうか。こうした光景は乾燥地固有のものではなく、たとえ湿潤な気候条件を備えており原生植生が森林であっても、破壊の行きつく先に出現し、すでに各地に広がりつつある。

アフリカのサヴァンナは、人為的にもたらされた部分が多い。天然のサヴァンナと区分して、人為サヴァンナと書き入れている地図もある。西アフリカではギニア湾沿岸部に熱帯雨林が成立するが、北へ向かって緯度が高くなるほど降水量は減少し森林型もそれにしたがって変化する。しかし、標高六〇〇メートルに満たない平坦な地形ゆえ、本来の植生がどのようなものであったのか、もはや知りようのないほど広域に疎林が拡大しており、それは長年にわたる移動耕作と遊牧民による火入れの結果とされている。

ナイジェリアのそうした人為サヴァンナ帯が最近の私の調査地であるが、二次林の貧弱な植生と不釣り合いに、街路にはマホガニーの大木が育っている。集落の近くには直径優に一メートルをこえるマンゴーがあり、同じくアジア原産のメライナもよく見かける。それらの樹木の由来を尋ねると、コロニアル・マスターが植えさせたものだという答えが返ってくる。

街路樹は公共事業として行ったものであろうし、集落のマンゴーはたとえ植えさせられたものであっても住民に現金収入をもたらさず。ひとたび活着すれば、その生育が故意に阻害される

ことはないだろう。だが人々にとって一見役立つはずのメライナまでが農村の中で大木に育っているのをみると、ともかく農民自ら植えるということが、自然に生えてくる樹木との間に一線を画させるのではないかと思えてくる。

メライナの和名はキダチヨウラク。インドから東南アジア大陸部にかけて分布し、生長が早く、木材だけではなく飼料や薬用になるとされる。しかし、苗木の配布を受けたナイジェリアの村の人々にとっては、これといった用途があるわけではないし、名前すら知らない。森林官は属名そのままにメライナとよんでいるため、ここではそれにしたがっている。薪ぐらいいにはなるにちがいないが、休閑地に行けばまだ切り株から萌芽更新した枝を採集できるのに、折角植えた、あるいは植えさせられた樹木を、村人は早々に伐り倒したりしない。そうこうするうちに幹は太り、葉を茂らせ、すると樹の下にはいつの間にかベンチがしつえられ、集会や儀式も木陰で執り行われるようになる。道端にあるメライナは乗り合い自動車の停留所になり、キャブサバやメロンの種で膨らんだ袋に腰を下ろした女たちが、いつ通りかかるともわからない車を待っている。

こうした一種の緑化木は、別にメライナのような外来種である必要はない。しかし、天然の樹木は薪や飼料、食用に繰り返し枝打ちされ、バオバブなどはそれでも主幹だけは丸々と太るが、多くはいじけた樹形をさらしている。そしていずれは開墾によって根元から伐られたり、

巻枯らしにされる運命にある。少なくとも農村の領域の中であって伐倒を免れ、人為的ストレスのかからない生長が許されるのは、一部の有用樹を除き、精霊が宿ると信じられているイチジク属の木ぐらいである。

伝統的土壌制度における樹木の位置づけは、植えた者に立木の所有権が帰属する。逆に自生する樹木は村人にとって自由財である。サヴァンナに限らず、外来早生樹種一辺倒の問題点と在来樹種造林の重要性はしばしば指摘されるどころであるが、少なくとも住民を植林の担い手とするアプローチの中に在来樹種を位置づけるのはたいへん難しい。何よりも生長が遅い。中には繁殖力が旺盛で、比較的生長の早いものもあるが、私が調査をさせてもらっている村の人々には、それはむしろ畑の中に侵入する雑草として嫌われている。その点外来種は、正体がわからないだけに受け入れてもらいやすい。そして一旦植えられたものは、自生しているものに比べ、はるかにめぐまれた生長の機会を与えられ、ともかく大木に育つことができれば、そこからは新たな効用が生まれてくる。森林の成立としての限界に位置するサヴァンナでは、たとえ一人につき一本づつでも、丹念に樹木を増やしていくことが肝要と思ひ、微力ながら調査活動の傍ら、村の子どもを対象に苗木の配布を行っている次第である。

メライナといえは、パラワン島を思い出す。フィリピン群島の西南に位置し、ボルネオ島の

北東部に隣接するパラワン島は、近年までフィリピン最後の秘境とよばれていた。マルコス政権当時には、石器時代の生活様式を残す人々が発見されたなどと騒がれたものである。しかしビサヤ地方など、すでに森林の消滅した地域からの移住が続く、今や秘境の森は島の中央部を走る脊梁山脈にしか残されていない。山麓にはチガヤの草地が広がり始め、政府はそのような荒蕪地を対象に、外来種を主体とした植林プロジェクトを開始した。

ブルックス・ポイントという南部の美しい町の近郊にある、そうしたプロジェクトのひとつを訪ねたときのこと。植林地はルソン島近辺からの移住民の村落に隣接し、すでに一〇年が経過した事業は終了に向かいつつあった。村落を通り抜けてプロジェクト・サイトに至る道路の両脇には、デモンストレーションのためにメライナの並木が仕立てられていた。たぶん開始後まもなく植えられたものだろう。すでに直径二〇センチ余りに生長したその並木の根元をふと見ると、なんとどれも環状に樹皮が剥がされている。中には樹勢が十分に弱まったのを見計らって、伐り倒されたものもあった。

このプロジェクトは日雇い労働者を用いた直営造林で、島の方々が画一的に実施されている。環状剥皮を施した村人も、植林が行われていた頃には労働者としてプロジェクトに雇用されていたかもしれない。しかし、彼らは自ら木を植えたり強制的に植えさせられたわけではなく、植林という賃労働を行ったにすぎない。その中

にはメライナの並木も含まれていたにちがいないが、ひとたび賃の支払いがなされると、彼らと植栽された樹木との間には何の関係も残らない。彼らがプロジェクトに雇用されていないばなさらである。

生活圏の外にある限り、村の人々と植林地との関係は一時的な雇用機会の一言で片づけられる。ところが村落の中を通る道路と彼らの農地の境界に植えられたメライナは、それだけでは終わらない。よく繁る葉は、生長するにつれ道路脇の畑に植えられたトウモロコシの生育を妨げる。しかし、せっかく植えたものを、何もわざわざ伐り倒すことはないだろう。村の人々は並木を美観と思わないのだろうか。営林署はなぜ、伐り倒される前に樹冠を刈り込むなどの指導をしないか。あるいは村と営林署との間の何らかの軋轢を、このメライナの巻き枯らしは象徴しているのだろうか。

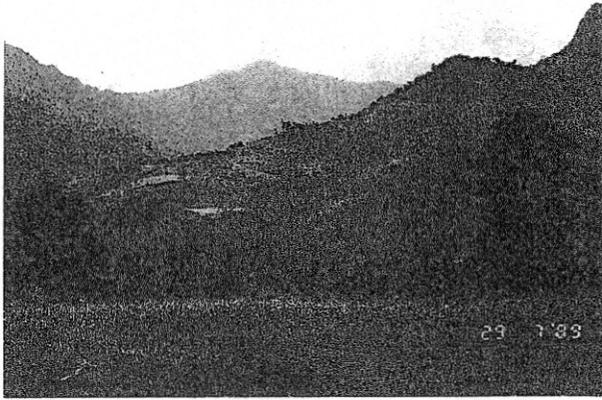
実のところこのプロジェクトを訪れた日は休日であった。しかも、案内してくれた森林官はその担当ではなく、結局のところ何も確認できずじまいとなったが、営林署の説明によれば荒蕪地の縮小に効果があったとされるこの事業が終了し、関係者が立ち去った後、はたしていつまで植林地が存続できるのか、道端のメライナは必ずしも樂觀視できないことを物語っていた。いずれは植林地に迫る農地の拡大の前に樹木を守る手だては、開墾圧を相殺させるだけの利益を村人に保証する方法を考案するか、強権によって妨害を排除するかしかない。植林地を村

人の収入源とすることができれば、それに一定の規制を組み合わせることでよって農地と林地の境界を維持することはできるだろう。だが現実には、しばしば住民を疎外したかたちで植林が実施され、計画面積を達成した後のアフター・ケアはなされず、再び破壊が繰り返されるといふパターンを辿ってしまう。

乾燥地と異なり、一定の土壤条件や地形条件を満たしている限り、湿润熱帯における植林そのものは技術的には決して困難なことではない。あとはそれが経済的にどのような意味をもつか、その計算結果がプラスの利潤を示しているか、政府ベースであれ企業ベースであれ人工林は進展する。まして採算性の度外視される援助が絡めば、植林計画は容易に遂行できるはずである。しかし、すでに多くの事例が示しているように、熱帯林の行方を最終的に決めるのは地域の人々である。熱帯林の生態系に関する研究は格段の進歩を見せている反面、森林と人々の間にはどのような関係があるのか、またあるべきなのかは、住民という存在の多様性や住民不在の制度の壁の前に、なかなか見えてこないのが実状である。

すでに森林資源が枯渇し、一方では製造業を核とする経済成長を遂げているタイでは、国内需要に向けた農民生産が拡大しつつあるという。一概に断定はできないが、パラワン島など僅かのフロンティアを残すのみとなったフィリピンの状況も、タイに近づきつつあるといえるだろう。

う。東南アジアにおいて相対的に早い時期に森林減少の進行した地域を比較すると、最低限維持すべき森林率は二〇パーセントぐらいいかと思われる。そのラインに近づくと国土荒廃が顕著となり、一方残された森林はもはや何の利権も生み出さないため、保全をめぐる合意が得やすくなると同時に、木材の地域内、あるいは国内自給に向けた植栽活動も活性化する。また、人口圧が高まると、森林というかたちだけではなく、家屋の周囲や農地の境界といった生活空間の様々な間隙に樹木が配置されるようになる。



斜面を這い上る農地（パラワン島）

インドネシアのジャワ島では、一九世紀から森林荒廃が問題となり、二〇世紀初めには二〇パーセント余りの森林が国有化され、植民地期の強権を背景に住民を林地内から排除した。この国有林の境界は、第二次大戦から独立戦争にかけての混乱期に多くの曲折を経つつも、今日までほぼ維持されており、熱帯圏では例外的に林地と森林を乖離させない管理体制のもとで、保全と生産を両立させている。

しかし、ジャワ島の人口密度は、九〇年センサスによると平方キロ当たり八〇〇人に達し、その六割以上が農村人口に区分されている。都市の木材需要を満たしているのは、主として国有林やジャワ以外の島々からもたらされる材であるが、農村部ではそれだけではない。国有林に隣接する地域ではもっぱら森林からの採集に頼っているが、低地の水田単作地帯では集落の周りをこんもりと屋敷林がとり囲み、空から見るとさながら淡緑の海に浮かぶ濃緑の孤島である。森林から隔たるほど屋敷林は発達し、農村部における木材需要の相当部分が自給により賄われているのである。

このプカランガンとよばれるジャワの屋敷林には、高木から単年生作物に至るまで何層にも有用植物が配置され、「緑の台所」とか「緑の薬局」とも称されるように、木材や燃料材だけではなく食物、薬草、飼料を供給する。よく発達したプカランガンにはさらに家畜や養魚池が組み合わされ、ひとつの物質循環系をなしている。

人々が定住し、長い年月をかけて自然に対する改変を加えてきた土地では、たとえ森林率が限界まで減少していようと、心理的にも生態的にも安定した景観をもたらしている。反対に、これまで長い間人を寄せつけなかった熱帯雨林帯で、大量輸送手段や大量伐採手段のような機械力を背景として展開している近年の開発は、あとには殺伐とした景観しか残さない。たとえ企業活動を制限できたとしても、林地が机上の概念にすぎず、また木材市場が存在する限り、人々は最後のフロンティアが消滅するまで略奪的な伐採を行い、粗放な農法のもとに開墾と放棄を繰り返すだろう。しかし、いずれは限界に達し、そこで資源の有効利用や土地生産性の向上につながる何らかの改変を受け入れざるをえなくなる。

それならいっそ林地の境界に実効性をもたせ、資源へのアクセスや林地内への農地の浸入を押しとどめ、時期を早めての定住化、集約化を促すわけにはいかないのだろうか。

現状では、開発初期のような旨みはなくなつたというものの、残された森林にはまだ利権が存在する。むしろ資源の限界が見えはじめたことよって、却って早いもの勝ちの機運に拍車がかかったといえよう。政府と企業が癒着したまま展開する開発に、当然のことながら住民も乗り遅れまいとする。その中で強権を振りかざして林地を囲い込んだところで、地域住民の理解を得ることはとうてい無理にちがいない。

# 新木場と東京木材埠頭見学の記

酒井利勝

先づ平成六年の、木材(用材)の国内需給バランスを眺めてみよう。(下表①、②)  
パルプ、チップを含めた総数の輸入材率は七八・〇%となっている。

次に、製材用素材及び製材品需給量を挙げてみよう。(下表③)

製材、製品統計の内、製品輸入量は歩止まり六〇%として素材換算しての外材割合を算出した。ほんの僅かの広葉樹を含むので(丸太、製品とも)ラフな計算ではあるがおおよその目安にはなり得る。

二つの統計数字から判明するのは、パルプ、チップを含む木材の外材依存率は七七・六%であり、製材品だけの依存率はおおよそ六九・一%ということである。

つまり日本における木材製品の約七〇%は輸入材ということであり、市場におけるこの圧倒的なシェアを考慮の外に置いて国産材、国内森林の現状と将来を計ることは殆ど不可能であるということである。国内森林、国産材製材に対する些かの公共的補助とか合理化努力等は、余程根本的なものでない限り、例えば円レートが

単位1000㎡

①

需		要			供給	
総数	製材用	合板用	パルプ チップ用	その他	総数	国産材 総数
109,321	51,001	14,099	42,375	1,846	109,321	23,917

②

供給							輸入 材	輸入 材率
輸								
総数	丸太	製材	合単板	チップ	パルプ	その他		
84,844	26,915	14,810	6,498	23,162	12,389	1,270		77.6

※輸入材の製材その他は素材換算量(農水省統計)

③ 製材用素材及び製品需給量 単位1000㎡

入荷量計	国産材	外材	外材割合	製材品 輸入量	製材品合計 外材割合
38,691	17,440	21,251	54.1%	10,758	69.1%

※「木材需給報告書(農水省)」及び製材品輸入量は「貿易統計(大蔵省)」

一〇%円高になればその効果は吹き飛びかねないのである。

こうした外材のウェイトを思い合わせるとき、国民森林会議幹事会が「新木場と東京港木材埠頭見学」を計画されたことは、大変タイムリーで適切なことだったと思われる。

実施は平成七年十一月十日(金)午後一時三十分地下鉄新木場駅集合、大内会長、萩野事務局長はじめ十八人の会員が参集、用意したマイクロバスに収容しきれず、幸に事務局の中内さんが準備してくれたワゴンカーに分乗して頂いた。

## 新 木 場

新木場は昭和四十七年、現在地に開かれた。江東区木場、墨田区豊川筋にあった木材業者が東京都の指導のもとに集团的に新埋立地に移転したのである。

土地一三六ヘクタール、貯木水面四八ヘクタール。十二号地先、整理貯木場二一八ヘクタール、木材投下泊地九五ヘクタール、合計三九七ヘクタールの地域、水域を占める。

ここに立地する業者は、原木問屋四一、製材加工業一六四、製材品問屋四九、合板製造業四、木材乾燥等、総計六七〇である。(平成七年十月現在)

平成六年、東京港の製材品輸入量は一七六万七千立方メートル、前年比一〇六・七%、全国シェア一八・九%。丸太輸入量六六万八千立方メートル、前年比八〇・六%、全国シェア三・二%となっている。

新木場の土地一三六ヘクタールは、大別すれば貯木水面に面する一次製材、合板、原木問屋の地域とこれを取り囲むように配置された加工工場、製品問屋の地域とに分れ、中央部と周辺部をめぐる幹線道路と製品問屋、加工工場の間を走る支道が区域を細分している。

マイクロボスはこれらの道路を縦横に走り各業態を概観した。

とところどころに倉庫業者、運輸業者の看板が

目立つ。かつては新木場には木材関連業者しか存在を許されず、現在でも一般店舗、住宅は全く存在しない。しかしさまざまな曲折の後、現在程度の他業種への転賃、売却が認められている。

大方の一次製材は当初三十社を上まわったのだが、現在操業中のものは自家製材と賃挽製材を併せ、南洋材関連九社、米材関連六社の計一五社に減っている。新木場は一〇〇%純粹に木材関連業者だけの団地ではなくなっているのである。

しかしながら、米材に例を取れば千葉港、川崎港、横浜港等を含む京浜地区には、平成六年丸太三六万二千立方メートル、全国シェア四・九%、製材品三〇五万三千立方メートル、全国シェア四二・八%が輸入されており、これらは殆ど新木場在籍の業者の取扱うところである。

新木場は東洋一の木材団地として、東日本における一大木材供給基地として其の存在を誇っているのである。

### 東京木材埠頭株式会社

新木場の見学を終えた二行は、午後二時三十分殆ど新木場団地に隣接すると称してもよい東京港木材専用埠頭に至り、東京木材埠頭を訪問、同社会議室で同社長福田肇氏の時余にわたる説明を受け、その後同社長の案内で日本一のスケールを誇る専用埠頭と上屋、上屋二棟の中の各種製材品をつぶさに見学した。

同社は東京都の港湾計画に基き、特別整備事業方式により建設された一五号木材専用埠頭の運営母体として、昭和四十八年二月に設立された。全国で木材製品専用埠頭を持つのはここだけである。

木材埠頭岸壁は全長七二〇メートル、幅二〇メートル、水深二二メートル、四万五千トンの本船三隻の同時繋留が可能である。荷捌及び保管用地は二七万平方メートル、上屋は二〇棟、四万平方メートル。

製品の保管量は最大実績二四万立方メートル、出庫作業能力は最大実績一日八千立方メートル、十月中の平均出庫量は一日当り五、一二〇立方メートルであった。

製品の樹種別では、米梅類約四〇%、米松類約二五%、残りの三五%は米ひば、スプルース、SPF、米杉等である。製品の種類別では、小角類(母屋角、柱角、桁角、土台角)四〇%、小割類二〇%、その他四〇%。製品の用途別では、約七五%は在来軸組工法向けの材だが、二×四製品は六一七%、プレハブ用部材が急増しており、二×四製品と併せて約二五%を占める。

東京木材埠頭の平成六年の入荷量は一二六万三千立方メートル、出荷量は一二五万四千立方メートル、入庫量全国比一八・三%である。平成七年の入・出荷量は前年比約四・五%減の見込である。

入荷のピークは平成四年の一三〇万五千立方

メートル、全国シェアは一九八七年の二五・二%をピークに逐年僅かづつ低下している。製品そのものの全国入荷は逐年増加して平成七年は完全に丸太を上回る量になるのだが、地方港揚げの製品が急テンポで増加しつつあり、その分京浜のシェアが落ちてくる訳である。

上屋の中に整然と集積され、殆ど梱包されている製品は、米梅、米松、スプルス、米ひば、米杉等の各材であり、角類、小割類もさることながら、細部まで加工されたさまざまのプレハブ部材、各種集成材の多いのに更めて一驚させられた。折しも接岸・荷役されていたホー・メリット号四万四千トンの巨船、見渡す限り集積された各種製品の山を目の当りに見ると今更ながらその量にと多様性に圧倒される思いであった。

最後に、御多忙中を長時間にわたり、東京木材埠頭の御説明を頂き、又現場まで御案内の労を煩わした同社の福田肇社長、並びに見学の際にマイクロバスを御借りした新木場森林商事㈱、その運転を引受け、新木場内の御説明にも当って頂いた菱大木材㈱大堀社長（日本南洋材製材組合副会長）の御三方に対し、見学の一同と共に深甚の謝意を表させて頂きます。

## 刊行案内

### 『都市の川 —— 隅田川を語る』

著者：島 正之・斎藤正一郎・篠田 裕  
望月 崇・村松 昭

この本は、隅田川の歴史、文化等を網羅しています。

第一章は、荒川水系隅田川の源流から、河口までの歴史と文化、さらに、荒川、隅田川を新たに踏査し、現在の川、流域の姿を紹介しております。

第二章では、「私たちの隅田川論」と題し、過去10年の隅田川市民サミットでの講演、シンポジウムの記録がまとめられています。そして「隅田川市民交流実行委員会の10年の軌跡」でしめくくられています。また、巻末には古代から現代までの隅田川にまつわる出来事を「隅田川年表」の形でまとめました。興味深い資料になるのではないのでしょうか。

21世紀の望ましい隅田川を考える一助になることを願って発刊しました。

B 6判、約350頁、口絵カラー入りで、定価2,500円です。

### 『Tokyo River Walks —— The Sumida Crisscross』

著者：島 正之・圓佛須美子・村松 昭

副題「ザ・すみだ・クリスクロス」。英語を知らなくても、何となく小粋な響きでしょう。この「クリスクロス」とは「縦横に」のことです。隅田川の下流域を9分割し、名所を見たり、隅田川の橋を渡ったり、縦に横に隅田川沿岸を外国人が一人歩きできるようにしたウォークマップです。

そして、隅田川とその沿岸の文化・歴史・環境などを、そぞろ歩きしながら学べるようにした本です。

この本の最大の特徴は、村松 昭氏のイラストマップです。ハイライト箇所は立体表現、日本語を解さずとも、一人歩きできるわかり易さを意図しました。手描きのあたたかさに加え、地図の北を示す記号も入れ、地域にちなむ図柄です。

主な見所をアルファベット記号で要点を解説し、最小スペースに最大限の情報を盛りこみ、使いやすく楽しいガイドは、外国人に隅田川今昔の体験を誘う招待状となるでしょう。

A 5判、84頁、カラー地図10枚、定価1,200円です。

上記2冊の申し込みは、次の電話・FAXをお願いします。

TEL 03-3622-8886 (小塚) 午前中受付 FAX 03-3871-5221 (花谷)

# 紙の生産動向とパルプ材輸入事情

日本製紙連合会 森 本 泰 次

## 一 生産サイドから見た紙の特性

- ① 印刷・出版、筆記、包装、衛生用品等の中間素材である。つまり大部分は原紙であって、最終製品ではない。
- ② 製造法と原料は洋紙の発明以来、基本的な変化はなく、植物繊維を取り出して水に混ぜて漉く。一部、石油などから作る合成紙があるが、用途は限られている。
- ③ 生産者・品種間の品質の差別が少ない。いま手元にある紙がどこの社の物かということはいかなりの精通者以外判別し得ない。また、新聞用紙、雑誌用紙等の品種の差も他の商品に比べて僅かであり、転用も可能である。
- ④ 付加価値度が非常に低い。原料・エネルギー費が総生産コストの四割程度を占め、付加価値度は二・五倍。資源の豊富なカナダ・アメリカでも三倍程度である。
- ⑤ よって企業の生き残りのためには生産の大量化・高速化が必然になる。

⑥ 各社とも好況時に競ってそのための膨大な設備投資に走る。よって漸次供給過剰となり、好況と不況が繰り返される。このため利益率は長期的には常に全製造業平均を下回っている。

⑦ ただし需要の伸びは、明治以降ずっと経済成長率に近い率で推移している。見た目や質の変化も少ない商品でありながら需要面で恵まれていくだけに競争の激しい業界である。

## 二 日本のパルプ材の国際的位置

● 世界の紙・板紙(箱用・ダンボール用)

総生産量は二億五、一六〇余万トン。うち三割はアメリカが占めて一位、二位は一一％の日本。紙消費量の全世界平均は人口一人当たり四六キロだが、アメリカでは三一七・三キロ、日本は二二五・六キロとやはり一位、二位を占めている。しかし、中国では一七・二キロである。(九三年)

● 世界の木材・非木材パルプ生産量

木材パルプの総生産量は一億五三七〇万トン余、非木材パルプは一六二八万トン余、合計一億七〇〇万トンとなる。世界の紙・板紙総生産量との差額八二〇〇万トンとは古紙と考えるとよい。世界総平均の古紙混入率は三二％である。

非木材パルプ生産量の七七％は中国であり、その原料はワラ五二・五％、バガス三・五％、竹二・一％、アシその他四一・九％。生産は小規模な町工場が多く九、八〇〇工場が担っているが、廃水処理がほとんど行われておらず、国としては木材使用の大規模工場への転換を図っている。(九二年)

● 前項のパルプ生産に要した木材の量は丸太総生産量のうちの二二・七％、四億四、一〇〇万立方メートルで、製材・合板用丸太の五割弱である。

木材パルプ一トン当たり要する木材量三・三五立方メートル(日本の場合)に基づけば、前項の木材パルプ生産量からは五億二千万立

方メートルの木材が使われたことになる。その差八千万立方メートルは主に製材・合板用丸太からの廃材チップであり、同丸太量の九%に当たる。日本では製材用丸太の一五%が製紙用チップになっている。(九二年)

● 世界のパルプ材貿易量(輸入量ベース)は、チップ・丸太・残材の合計で五、一五八万八千立方メートルであり、前項のパルプ材推定需要量の約一割が貿易によっている。そのうちの三九%・二千万立方メートルが日本の輸入分。ちなみに製材・合板用材の世界の貿易量においても日本はその四〇%を輸入している。(九〇年)

● 前項の日本のパルプ材輸入量のうちチップでは世界の貿易量の七七%を占め、主にアメリカ、オーストラリア、チリから輸入している。丸太では同一%を占めるのみである。パルプ材の丸太貿易の主流はヨーロッパでの国境貿易であり、ロシアからフィンランド・スウェーデンへ、フランスからベルギーへ、ドイツからスウェーデンなどへ輸出されている。

### 三 日本の紙の生産動向と原料事情

● 九四年の生産量は二、八五二万七千トン、輸出は僅か八六万九千トン、輸入も一一七万四千トンで輸出入が相殺され、内需量は生産量にほぼ等しいという自給自足型になっている。これが現在日米間貿易摩擦の大きな課題となっている。日本の紙価格は過当競争によって下がりすぎていて、現状ではかなりの円高

にもかかわらず輸入量が増えていない。

● 紙の内需伸び率のGNP対弾性値(内需伸び率÷GNP成長率)を見ると、八五年のプラザ合意以前まではGNPとほぼ同率で伸びてきていたが、以後は八六年一・五、八七年一・七、八八年同と伸び続け八九年には二・〇となった。ところが、バブル崩壊以降は九〇年〇・六、九一年〇・七、九二年・九三年がマイナス、そして九四年にはそれまでの減産分を取り戻す形で六・八という極端な伸びとなった。紙の需要動向が常に景気の波より半年ほど先行していることは確かだ。

● 紙の原料はパルプが四六・五%、古紙が五三・三%、その他(ボロなど)が〇・二%。二〇〇〇年までには古紙率を五六%にまで引き上げたい考えだ。(九四年)

● 前項のパルプ四六・五%、数量で一、三三〇万七千トンの内訳は、国内生産分が一、〇五七万八千トン、輸入分が三七二万三千トン(二六・〇%)。輸入は僅か一万四千トンなので内需は一、四二七万七千トンとなる。製紙用消費量との差は、化学繊維用の溶解パルプ九七万トンを含むため。

● パルプの輸入比率は年々増加しており、九四年時点で二六%である。主な輸入先はカナダ一五七万九千トン、アメリカ一〇六万二千トンなど。日本の現地合弁企業からの輸入は九一万五千トンで二五%を占めている。

● 九四年のパルプ材三、五五四万二千立方メートルのうち針葉樹が一、五四二万六千立方メー

トル、広葉樹が二、〇二二万六千立方メートル。輸入率は針葉樹が四四・六%、広葉樹が七五・六%、合計で六一・一%。針葉樹の輸入率の変化は少ないが、広葉樹の輸入率は八八年以降年々一%ずつの上昇が続いており九五年一〜六月では六四・三%となっている。ただし、針葉樹の国内製材用原木の五七%は輸入丸太なので、その廃材チップは国産というよりは「国内供給チップ」ということである。

● 針葉樹は広葉樹よりも繊維が長くて強いが、紙としてはキメが粗くなるため、新聞用紙や強度が必要な紙などに古紙のつなぎなどとして用いる。広葉樹の繊維長は針葉樹の半分ほどでキメが細かいため、印刷用紙などに用いる。このため書籍などのビジュアル化に伴い広葉樹の需要が伸びている。しかし、世界の主なパルプ生産国では大部分が針葉樹を原料としており、質の面での基本的な差は少ない。

● むしろ両者の大きな差は供給ソースにある。国産材では針葉樹の六六%が製材残材で、人工林低質材が一五%、天然林低質材一五%(主に新聞用紙向けの機械パルプ用)、古材四%である。

● ところが、広葉樹は家具や内装に一部使用されるのみなので製材残材が少なく、八六%が天然林低質材である。(九三年)

● この事情は輸入材においてもほぼ同様で、製材残材は針葉樹六三%、広葉樹八%。天然

林低質材は針葉樹一九%、広葉樹七〇%である。(同)

つまり林産業全体から見ると、針葉樹バルブ材は一般用材生産の副次品と言える。このため原材料としてのコストが不明確であり、供給量が他動的という面がある。従って価格が需給ベースで大幅に変動するという欠点がある。

他方、広葉樹バルブ材は副次品が少ないためバルブ用材を目的とした伐採や造林が行われ主産品そのものになっている。従って価格はコストベースで推移することになり、国産品は円高下で輸入品との競争力を低下した。

製材工場からの針葉樹廃材チップの供給量が同工場への針葉樹丸太入荷量に対する割合は八〇年一二%、八二年一三%、八四年から一四%程度、九〇年以降は一五%程度となっている。今後は製材引き立て量、つまり木造住宅の着工戸数と製材引取輸入量の動向にかかっている。

次に、国産広葉樹バルブ材の供給動向だが、一九六〇年には拡大造林(薪炭林などの林種転換)が二九万九千ヘクタールであったものの、伐倒木の用途として薪炭用がまだ一、四七五万六千立方メートルもあり、バルブ用は僅か三五九万立方メートルのみだった。その後の薪炭需要の激減に伴い、バルブ用向けが急増した。七〇年には拡大造林三〇万三千ヘクタール、バルブ用は一、一五七万六千立方メートルとなった。これらの背景には戦時中

からのブナ材のバルブ化利用研究が進んでいたことがある。

ところが、七〇年を境に拡大造林面積は減少し続け、八四年には一〇万ヘクタールを切り、九三年には三万二千ヘクタールにまで減少した。しかし、バルブ用材の供給量は九〇年頃までほぼ横ばいで推移した。これはまさにバルブ用を主目的にした伐採が行われたためで、伐採後薪炭材当時と同様の萌芽更新とされている。

#### 四 輸入チップの価格動向

米国産針葉樹チップの場合、七九年から八〇年にかけての第二次オイルショック時に輸出価格が急騰、数カ月で二・五倍となった。その後漸次沈静化したものの、八九年にバブル景気の影響で再度高騰。九五年も紙需要の伸びに伴い跳ね上がった。

FAS(現地港舷側渡し)で一BDU(絶対乾燥量ユニット)一、〇八九キロ)当たりの価格は九五年には一七〇・七五ドル、つまりキロ当たり〇・一五七ドルである。その船運賃は、一BDUが四〇ドル程度だからキロ当たり〇・〇三六ドルとなる。船運賃の約三割はドル建とみてよい。したがって、為替相場が一〇円動くとキロ当たりチップ価格は一円五七銭、運賃は一二銭、総体として一円七〇銭の変化である。僅かな円の値動きに大きく左右される。

● 米国産針葉樹チップの国内バルブ工場着価

格(円建て)は、八五年から八八年までドル建値の動きはないにもかかわらず、プラザ合意以後の円高進行とパラレルに価格が低下していった。チップ輸入では、商社は輸入手続き代行程度で、各製紙メーカーが実質的に直接輸入する点が丸太輸入と異なる。従って為替相場が直接影響することになる。

その後、バブル景気で再度輸入価格が上昇し、国産針葉樹チップ価格を上回るようになった。九五年四月現在では輸入品はキロ当たり一九円二七銭、国産品が一八円八九銭。一立方メートル当たり換算では輸入品は八、五〇〇円(×四四〇キロ)、国産品は八、一〇〇円(×四三〇キロ)となる。

しかし、どちらも副次品であり互いの価格は連動するので、針葉樹チップに関しては価格差はほとんどないと言える。

ところが、広葉樹の場合は事情が異なる。オーストラリア産チップの工場着価格で見ると、七九年時点では国産の方がやや割高であるものの、大差はない。八〇年の針葉樹チップ価格の高騰を受けて国産・輸入ともに価格が上昇する中で、両者の価格差は減少した。それが八五年以降の円高で輸入品が大幅に値下がりしたのに、国産は価格を下げられず取り残されていった。九五年四月時点では国産はキロ当たり二二円二七銭、一立方メートル当たり換算では一万二、二〇〇円(×五五〇キロ)、輸入品(天然ユーカリ)は同一五円七六銭、同九、五〇〇円(×六〇〇キロ)と

なる。国産の価格はもはやチップ業者も伐出業者も存続しえなくなる限界ラインであり、このままでは輸入品に太刀打ちできない。

## 五 今後のチップ輸入

### (1) 針葉樹

● 国産の製材残材が増加するためには、木造住宅の着工戸数の増加と製材品輸入の減少および丸太供給の増加が必要だが、その可能性は少ない。よって、残るは間伐材のコストダウンがどこまで可能かという点にかかっているが、輸入品との価格差があまりにも大きすぎる。

● 輸入のうち、アメリカの主流は西海岸の米松製材残材だが、七九年には七八五万立方メートルで輸入量の八一・八%を占めていた。それが九四年には五三・六%にまで低下した。クリントン森林計画もあり、今後減少するという前提の下に対応していくべきだと考えている。

カナダでは現地製材工場の余剰分しか輸出が許可されないため、カナダの景気に左右され変動が大きい。また、昨年来伐採量の下方修正をしているので大きな期待はできない。ロシアからは九四年に二〇万五千立方メートル入っているが、現地事情は不透明だ。

結局今後は人工林材に頼ることになる。人工林材そのものをチップ化輸入してはコスト的に合わない。伐採丸太の製材残材もしくは製材に向かない間伐材を含む低質材の

輸入をいかにして増やしていくかが大きな課題である。

### (2) 広葉樹

七九年の段階ではオーストラリアの天然林材チップが六八・七%のシェアだったが、九四年には二九・三%に低下した。しかし輸入総量が増加しているので同国からの輸入量自体はやや増加している。内訳はタスマニア州から一〇万立方メートル、本土から二六五万立方メートルである。

どこの国でもチップ輸出を何年か経た後にはパルプ化輸出、次には紙に加工して輸出する方向に向かう。タスマニアで二五〇万立方メートルを原料とするパルプ工場計画が具体化し、日本企業も合併参加に合意したが、環境基準の点などで連邦政府の認可が下りず今日に至っている。

一方、八五年からの円高により、アメリカからは南部ミシシッピ流域などの広葉樹チップの輸入が採算ベースに乗ることになり、八七年から急増し始めた。八六年の六〇万立方メートルから八七年一〇二万八千立方メートルとなり、八八年は一九一立方メートル、九四年には四八〇万立方メートル（シェア二九・六%）。南部の材は第一次大戦後の開発放棄地に再生したサザンパインが主流である。外国ではユーカリやアカシアなどの特定樹種以外は、広葉樹を紙原料に余り利用しないので、円高で現地の大手製紙企業などが日本向け工場を南部に建てたのが始まりである。西

海岸の伐採規制、丸太価格の高騰などからアメリカのパルプ産業は七割程度がすでに南部のサザンパインを求めて立地している。

また、チリからの輸入が二〇・七%を占めているが、やはり円高でペイするようになった八八年から輸入が始まり、八九年には一七万立方メートル、九四年には三三六万立方メートルと急増している。

南洋材は極めて少ないが、その一つはパプアニューギニア政府の開発計画に基づく山火事再生林材の買取り要請を受けた本州製紙が利用し、その跡地を造林している。再生林伐採分は板紙用としているが、三年後には拡大造林は完了する予定である。

インドネシアのマングロブ林に関しては、九四年で契約期限が切れたものの雇用問題等もあり、さらに二年間の事業継続を暫定的に合意した。伐採方法等も政府の監督下で非常に厳正になっている。また、天然更新補正のための植林も苗畑を用意するなど完全を期している。

## 六 製紙会社の海外造林

人工林材のチップ輸出国でも、パルプの形で輸出に取り組むようになってきている。将来に渡って原料を安定的に確保しようとするならば、利用の自由度の高い資源を持つことだ。それには自ら造林をするか山の経営に参画することであり、各企業はそれを進めている。

各企業の当面の造林目標面積の総合計は四

七万ヘクタールだが、九四年までに一二万八千ヘクタールを完了させている。

林野庁調査によると日本の植林コスト(杉四〇(五〇年生)はヘクタール当たり一五〇(二〇〇万円)という。一方ユーカリやアカシアは七〜一〇年で伐採可能であり、ヘクタール当たりコストは七〇〇〜一、〇〇〇ドルだ。この格差は生産期間の違いとともに労働集約型作業であるため賃金格差が主因となっている。

しかし、チップ価格面では造林木チップも残材チップも国際的な競合関係にあり、各社ともそれに耐えて安定供給を確保できる土地と樹種を探しているというのが実情である。海外造林で肝要なことは、地域住民との共存による用地の安定確保と造林木の保全であり、そのためには地域住民の仕事の永続化も

必要である。

最近では原料供給源の海外シフトが進行し、円相場の動きや石油事情に左右される度合いが増している。やはり国産チップのコスト格差を埋める行政的な手立てが強く望まれる。

▲質疑・討論▼

◇非木材パルプの利用上の問題はなにか。

森本 一定量が安定的に供給され、コスト面でペイすれば何でも使いたい。ただいずれも収穫が年に一度なので質的劣化を防ぐ貯蔵技術や場所の点でネックがある。また、タイでは政府の協力を得てケナフ専門工場を建てたものの、農作物並みの労力が必要なことや価格面で農民がタケやユーカリに換えつつあるといった例もある。

◇ユーカリは持続可能な資源なのか。

森本 オーストラリア原産でウォーレス・ライオン東側の諸島にも分布する。現在植林しているのはかつての森林が焼き畑などにより草地化した所。早ければ五、六年で伐採でき、成長が早いだけに相應の管理を必要とするので我々は農作物、木材園だと考えている。一般的な品種は萌芽更新が可能。

◇国内林業を支えるためには、パルプ業界のためではなく山の生産者を支援する意味で海外との価格差補給などを考えるべきである。

森本 価格政策としてダイレクトにやると貿易ルール違反だが、林業政策としてはできると思う。広葉樹チップの海外依存度が七割を越えている事態は業界にとっても危機的で、強く要望する。

謹賀新年

一九九六年 元旦

国民森林会議

- 顧問 東山 魁 夷
- 大隅 谷 三喜雄
- 役員 内 三喜雄
- 会長 大内 一力

# ロシア沿海地方の森林開発と先住民

山形大学農学部 菊間 満

一 沿海地方先住民の合理的森林利用に学ぶ

(1) 近似した植生と森林利用の合理性

沿海州(以下地方)はササが全く自生していない点を除けばわが国の北海道・東北地方と自然植生がよく似ていて、六〇年代のような懐かしい風景が随所で見られる。こうした森林に対するロシア人や先住民の利用技術は狩猟による野生鳥獣の管理を含み、また、大変合理的であり、そこから学ぶべき点は多い。しかし、その技術はわが国でも新炭生産が盛んであった六〇年代までは、山村ではごく一般的に行われていた森林利用技術であった。ところが近年では、地元山村の老人が山で遭難するなどの事故が増えている。これは、林道が山奥まで開設されたこともあるが、山についての知識や技術が失われてきていることの証左でもあろう。従って、今後山村で伝統的生活や森林との共生を取り戻して行くためには、現に合理的な生活を維持し、技術をも

つ人々に学んでいくことが大きな意義を持つものである。

沿海地方の森林研究は、特に東北地方の伝統的な薪炭林施業との比較研究上、大きな意味を持つものであろう。また、広葉樹森林資源を生かした地域づくりや村おこしに取り組んでいる東北地方の山村住民にとって、沿海地方の先住民との自主的な交流は、大きな意味を持つものとなるだろう。実際、山形県の飯豊町では二年ほど前から、ウデケ人の住むクラスヌイヤール村(人口約七百人)に対し、山菜加工の技術援助などに取り組んでいる。山村の地方自治体による独自の、草の根の国際交流として注目される。

(2) 伝統的利用方法による森林の持続

筆者が沿海地方の森林を研究する第二の理由は、戦前の北海道や樺太のような森林にしていけないと考えるからである。その問題意識の前提として、次の事例を紹介する。

九二年六月の朝日新聞は「暮らしを守る森

林なぜ奪う」と題する、沿海地方の森林伐採問題を紹介した。ウスリー川の支流であるビキン川(信濃川のほぼ同じ長さを持つ)流域等では、人口約二千人の少数民族、ウデケ人が住む。その最上流部で、韓国の多国籍企業が「現代」とロシアの合弁企業による大規模な伐採が開始されようとし、地元ではロシア人も含めた反対運動が広がった。

この問題は、先住民の伝統的森林利用と資本主義的森林開発との矛盾という、世界史に共通の課題である。先に述べた戦前の樺太開発に見られる日本資本主義の植民地主義的略奪伐採の事実、そして山村の過疎の引き金になる六〇年代の新炭生産の崩壊政策は薪炭農民つまり山村「先住者」の森林利用の破壊であったという事実は、そうした共通の課題である。

(3) 現下のロシアの森林国有制度の現状

世界的に見ても森林開発への公的規制のない森林には、シベリア、沿海地方が含まれる

割合が少なくない。このため、アメリカの「ウエアハウザー」社や、わが国の木材資本が関心を示している。したがって、先の韓国「現代」などを含めた木材メジャーによる資源開発、さらには中国による資源開発がこの地域に集中する危険性が高い。しかし、現在のロシアの森林国有制度には有効な環境破壊への抑止機能があるとは認めがたく、むしろ環境保全が後退する可能性の方が大きいと言える。

#### (4) 森林の先住民・ウデゲ人

極東地域の多くの先住少数民族が草原と河川を狩猟の主な対象としたのに対して、ウデゲ人は基本的に森林を狩猟の対象とした民族である。また、ウデゲ人は、ツングースク・満州語族に属し、その後裔による国家が渤海、高句麗、女真、金である。

シホテアリン山脈の主に関内陸の山麓に生活し、八九年国勢調査では総数約二千人で、主は居住地域はナナイ人、オロチ人などとの混住地域を含めてもわずか三地域、九地点にしか過ぎない。狩猟業、漁業、朝鮮人参採取などに従事し、シャーマニズムを信仰する。トートミズムの信仰もあるという。ちなみに、アルセーニエフの紀行本「デルス・ウザラ」のデルスは、ウデゲ人ともナナイ人とも言われている。

ウデゲ人は一時徹底したロシア語政策下にあったため、ロシア式生活を受け入れ、流暢なロシア語を話す。したがって、現在の子供の親はロシア語で、その親の老人世代はウデ

ゲを話す。また、最近では民族意識の高揚を背景にした言語教育で、子供達もウデゲ語を取り戻しつつある。

ウデゲ人の昔の婚姻形態は、ある年齢に達し男子は森林・山中を二、三昼夜、歩き続けたり住むといった「妻問い婚」形態であった。恐らく、それは近親結婚を避けるためであったと思われる。

## 二 ロシアと沿海地方の森林の概要と特徴

### (1) ロシアの森林の概要と特徴

森林面積は七億六千七百万ヘクタール（ロシア連邦、一九八八年）で、わが国の約三十一倍を数える。また、森林蓄積は七百九十八億立法メートルで同様に二十六倍に達する。なお、ロシアの「森林」概念では、「森林フォンド」として把握され、森林の中の集落の住居・道路・生活用地などの面積は差し引くが、逆に河川・湖沼などの面積は含む広い概念であり、わが国とは異なることに注意を要する。

次に重要なのは、ロシア国内に抱える膨大な自然保護区の存在である。国連環境計画の資料によれば、国内法保護地域の面積は一千八百四十一万ヘクタールを数える。一方、ロシア独自の概念である自然保護区（または、自然保存区、魚獣等の保護を目的に森林の伐採を原則的に禁止）が、三千三百万ヘクタールも存在する。これは、わが国の国土面積三千七百万ヘクタールに匹敵するほどであり、

この管理が今後の大きな課題となっている。自然保護区を含む森林の多くが、とりわけ極東地域では先住民の生活の糧になっていることは重要な点である。

### (2) 沿海地方の森林の概要の特徴

沿海地方の森林面積はロシア全体の二%、極東地域の五%を占めている。沿海地方からハバロフスク地方へ北上する長大な山脈であるシホテアリン山脈に、前者の全部と後者の五分の一が属すると仮定すると、面積は二千万ヘクタール、蓄積は三十億立法メートルに達する。したがって、沿海地方の森林は同山脈の森林であり、北部は針葉樹（カラマツ）、南部は広葉樹（海岸部・モンゴリナラ、内陸部・ヤチダモ）の混交林である。山脈中央部ではシナ、シラカバ、ヤチダモ、カラマツ、トウヒ、チョウセンゴウの順に標高を上げて分布し、八百メートルで森林限界に達するが、山脈全体は水久凍土ではない。しかも、ササがないため、針葉樹の伐採跡地は相対的に広葉樹の天然更新が顕著である。ちなみに、沿海州では特にヤチダモの割合が多く、極東地域の同資源の面積、蓄積の双方で約八割を占めている。

極東地域の伐採動向を見ると、ハバロフスク地方ではカラマツ伐採を軸に北上し、沿海地方では広葉樹伐採を軸に南下、内陸化していくものと見られる。

沿海地方北部は、先住民の生活域である。特にシホテアリン山脈西側を下り、ウスリー

川に合流するピキン川流域には多くの先住民が暮らし、森林の中に集落が点在している。森林は、彼らの主要な生活の糧である。

### 三 現地に見る森林伐採問題と先住民

#### (1) 森林伐採と森林保全の矛盾

沿海地方の森林管理組織は、州森林管理局（林業局）の下に、地区の営林署（レスホーズ）、山林区（レスニーチェストボ）、巡回区（アップホード）が対応している。ウデゲ人集落の一つであるクラスヌイヤール村はパジャールスキー地区に属し、同地区には三つの山林区が配置されているもの、各地区の職員は数名で計画と管理の実効性は極めて小さい。一方、主な木材生産はプリモールスキー・レスプロム（沿海地方木材合同企業、本部はウラジオストーク）が行い、同地区には四つのレスプロムホーズ（木材調達企業）がある。なお、プリモールスキー・レスプロムは韓国「現代」と合併企業「スベトラヤ」を作っている。

営林署は毎年の伐採量を計画し、木材調達企業とゴスプロムホーズ（同地の場合には国营狩猟企業。レスプロムと異なり自家用材・建築用材の伐採に限定される）に伐採量を指示する。

しかし、合同企業は許可伐採量の範囲内で自ら伐採区域を設定する裁量権を持つ。一般の伐採問題でも、パジャールスキー地区の山林区は反対姿勢を示しているものの、これま

で合同企業の伐採計画を現実規制した実績はない。こうした行政機構と官僚制が、森林保全と先住民の森林利用にとって大きな障害となっている。

ちなみに、合併企業設立の際の計画書によれば契約期間は三十年、韓国側が全立木を所有し、ロシア側に代金を支払うものと言われる。この方式は、わが国の紙や資本が戦前の北海道や樺太の森林資源を食いつづした「年期待売」方式と同様であり森林保全上、大きな問題である。

他方、先住民や地域住民は、自家用伐採を除けば、森林利用はその殆どが狩猟と薬用植物の採取である。例えば、パジャールスキー地区の狩猟や採取による収穫物はゴスプロムホーズが出来高制で買い上げる。毛皮の他の朝鮮人参などの薬用植物の販売先はシンガポールなどであり、最終的には世界最大の漢方薬市場である日本に転売される。国際的市場経済と先住民の生活は分かち難い関係に置かれている。ちなみに、九二年時点づ、天然物の朝鮮人参は乾燥重量一キログラムで十一万五千ドルになり、「生きた金」と言われる。

こうして同地区の住民は森林によって生計を保ちつつある以上、彼らにとって森林伐採は生産・生活手段の破壊に他ならない。林業労働者は他集落のロシア人や集落内のウクライナ人であり、少数民族にはいないことは、その証左であろう。加えて伐採を合理化するだけであったロシアの林学教育・研究に対

する不信もある。

#### (2) 伐採技術と経営上の問題

そもそもピキン川地域の規模な伐採が開始されたきっかけは、日ソ・サケマス交渉で日本側が木材の流送がサケマスの産卵のための遡上を妨げ、漁獲高減少の要因となっているとの主張により、ピキン市とクラスヌイヤール村間の大規模林道が七七年に開設されたことにある。

現地の伐出方法が地曳（林地を引きずって出す）で全幹集材（立木を一本丸ごと出す）であること、基幹林道からの作業道が十分でないことから、伐採は基幹林道沿いの幅数ヘクタールの帯状皆伐であり、伐採地点もそれほどは奥地化していない。また、林業労働者の不足、交通手段など木材生産に関わる産業基盤整備の遅れ、機械の老朽化から、全体的な供給力は低下している。しかも、同地域での地曳と大規模で粗放な林道の開設は、シルト質の土壌の流失を招いている。したがってピキン川上流部で、日本海側と同様の伐採が強行されれば、扇状地にあるウデゲ人の集落そのものが流される危険性すらある。

しかし、こうした危険性を考慮せずに伐採が計画されたのは、現地の森林資源の市場性の顕在化であった。その事例として、第一に最近の木材交渉ではロシア側が木材輸出の見返りとして、従来の林業機械から家具製造用機械に変えていることがある。これは、ロシア国内での伐採抑制という世論の高まりと、

他方での広葉樹家具市場の拡大を背景として  
いる。また、世界的に不足している家具用広  
用材の輸出も拡大し、北海道産広葉樹に代わ  
る家具材料として、ロシアからカナダや韓国  
への輸出が進んでいる。第二に、広葉樹は国  
産材に比べて割安な紙パ原料として輸入が増  
加した。ちなみに九二年当時で山形県の酒田  
港着渡の一立法メートル当たり五十ドル前後  
であった。国産材原木の約八十パーセント程  
度である。また、ヤチダモも百六十ドル前後  
と国産材に比して、極めて安価である。

ササがないことから広葉樹の更新は容易で  
あり、天然更新のためユーカリ造林に比べて  
造林コストははるかに安価である。したがっ  
て、今後、国内の紙パ資本が進出する可能性  
は大きい。

### (3) 伐採反対運動とその成果

前述の合併企業「スベトラヤ」による森  
林伐採計画に対して、「日本ユーラシア協会」  
(旧日ソ協会)は筆者を含む四人の調査団を  
九二年九月に派遣した。ピキン川クラスヌイ  
ヤール村での調査などの結果、同協会はこの  
伐採は自然破壊と少数民族(ウデゲ人、ナナ  
イ人、オロチ人など)の生きる権利を侵害す  
る恐れが大きいとし、同年十一月二十六日付  
で沿海州知事宛に、伐採停止・国家的アセス  
メントの実施などを主旨とする要望書を送付  
した。

伐採促進派の州知事と反対派を支援する州  
議会との訴訟を受けたロシア最高裁は、同年

秋に伐採作業の一時停止を命じた。その結果、  
年間百万立法メートルの伐採予定が、五分の  
一程度に落ち込んだことを「ニューズウィー  
ク」は報道した。また、さらに翌九三年二月  
にはロシア連邦最高会議民族会議がクラスヌ  
イヤール村の属するパジャールスキー地区の  
少数民族の生活環境自然コンプレックスの保  
護を決定した。

こうして、現段階では森林を大規模な乱開  
発から守る運動、つまり、少数民族の権利擁  
護の観点に基づき、多国籍企業に対する規制  
としての歴史的な意義を持つ運動は、大きな  
成果をあげたものといえよう。

こうした成果は、他面ではロシア社会全体  
の変化に対応し、また、それに影響を与えた  
ものであった。九三年改正のロシア連邦森林  
法は利用権や占有権を少数民族に与えること、  
森林の中の「小営業」(狩猟、キノコや果  
樹などの採集による営業)を認め、翌九四年  
には地方森林法がこうした原則を踏まえて改  
正されたのである。また、森林管理の分権化  
は中央統制を解除し、地方の独自性によって  
森林管理を合理的に行う条件を開いたことか  
ら、林業局や官林署の関係者には好意的に  
受け取められている。

ロシア社会の分権化の流れがこうした一定  
の政策転換を助長しているものの、この流れ  
に対する逆流も生まれている。九四年には、  
木材工業と木材調達の「国策」持株会社であ  
る国有ロシア木材工業会社ロスレスプロム総

裁が、中央管理機能の回復と木材統制が必要  
との考えを強く示したのも、その一例であ  
る。

つまり、現在のロシア林業はその根本的な  
在り方をめぐって、集権化(中央統制)か分  
権化(民主化)かの岐路に立っていると言え  
よう。分岐点の主要な目印は、先住民と自然  
保護区の課題である。自然保護区は困難な改  
革の中でも、九〇年以降、面積、設定区数と  
も増加しているが、希少動植物の乱獲で形骸  
化を余儀なくされつつある。こうした課題に  
どのように応えるかが、ロシア林業の現在と  
将来の最大の課題であろう。

## 四 環日本海圏の拡大と環境破壊

(1) 「政・財・官」の描く「バラ色」の環日  
本海圏の目玉になっているのが、ロシア側で  
はハサン地域を中心とした図們江開発計画で  
ある。しかし、これに対しては、ウラジオス  
トークの研究機関の研究者たちが、開発によ  
って貴重なチョウセンハリモミの原生林が破壊  
される危険性があることを指摘している。ま  
た、この周辺地域にはロシア側の自然保護区  
も設定されている。さらに最近になって、わ  
が国の観光資本が沿海地方でのツアーを企画  
するなど、豊富な自然資源を目玉に、日本型  
リゾートを輸出する危険性も少なくない。ま  
た、米、日、韓の大企業による乱開発の危険  
性も懸念される。

こうしたことから明らかに、環日

本海圏の推進は、実は貴重な北方性の針広混交林である沿海地方の森林を乱開発し、環境破壊を引き起こす可能性が極めて大きいものである。その意味で、沿海地方の森林を単に沿岸貿易の対象とする位置付けは、今や時代錯誤でさえある。

(2) 先住民の権利と森林を守る道筋

こうした「一過性」の開発に対し、その援助の在り方も含めて検討し、理念と方法を対置することが必要である。筆者は「観光開発」を先住民自身が行うことには反対ではないし、むしろ進めるべきだと考えている。しかし、その収入は経済危機、生活危機の中で多くが生活費に消えるなど、結果としては観光資本と同様の一過性のものになっているのが現実である。学校教育にその収入を当て、先住民がその民族文化を発展させていくような「観光開発」(エコツーリズム)と援助方法を検討すべきであろう。

この点に関連するが、沿海地方の山村に生活する、元営林署長・作家のミハイル・ディメノク氏は、同地方の特に南部の森林に関しては林業生産(森林伐採)による収入よりも、森林をそのまま残して野生の果樹、薬草、毛皮などを収穫した場合の方が、収入が二倍から三倍になると指摘する。そして、ウズリイタイガを描いた自著小説「どんぐりの雨」では環境を守る立場から「沿海地方南部の森林を巨大な野生の果樹園に変えよう」と、提言している。

さらに先の民族会議の勧告を受け作成されたウラジオストークの研究機関のコンサルタント報告書も同様に、森林をそのまま残し、わが国で言う「特用林産物」による地域振興を提唱している。

ミハイル・ディメノク氏等の指摘は、北海道や東北地方の森林の将来像を描く上で極めて示唆的である。

(3) 日ロ両国の市民に求められるもの

第一に、森林を管理すべき行政機関が、少なくない混乱状況にある下では、先ずロシアの市民自身が行政の民主的運営の一環として、民主的な森林管理を要求すべきである。ウデゲ人の森林乱伐に対する反対運動はロシア人

にも理解と支援が広がった。こうした動きと、さらにそれを支えるようなロシアの科学者・研究者のイニシアチブを大いに期待したい。

第二に、先住民の生活も現在ではロシア人と相違はない。すでに遠く手労働の段階を終え、機械化段階の収穫技術を有している以上、資源の合理的保続は彼らの伝統的利用を単に守るだけには不可能である。彼ら自身が「新国際経済秩序」の原則に立ち、科学的な資源保続の原則と方法を創出することが必要とされる。つまり、彼らの中から、森林に関する科学者と技術者を生み出していくことが何より急務となっている。このためにわが国の研究者が果たす役割は決して小さくないだろう。

ご 案 内

国民森林会議第15回総会

会員の皆様方のご協力を得て、国民森林会議は15周年を迎えることとなり、この度、第15回総会を3月9日午後2時より、学士会分館において開催することといたしました。

会員の皆様のご参加を心から要請いたします。

総会日程

1996年3月9日

午後2時～ 総会

3時～ 記念講演

大野盛雄東大名誉教授

4時～ 記念パーティー

なお、当日は以下の行事も予定しております。

(いずれも学士会分館)

10時30分～ 公開講座

講 師 神 沼 公 三 郎  
(北大助教授)

13時～ 第69回幹事会

# 東南アジア熱帯林における種の保存

立教大学 岩 槻 邦 男

はじめに

生物学の専門家さえ、僅か一五年ほど前まで「種の多様性」が科学の対象になりうるのかと懐疑的だった。その後、生物多様性の研究にも分子レベルのテクニクが使えるようになって、生物学一般の共通用語で「多様性」を扱えるようになった。私自身は二十一世紀の生物学は多様性の生物学である、と確信している。

九二年リオのサミットで「生物多様性条約」に率先して署名して以来、日本の戦略も形を整えてつづつあるようだ。同条約での論議を踏まえての「生物多様性」は、二十一世紀の人間の繁栄を図るために①人間環境としての生物多様性の維持、②遺伝子資源としての生物多様性の維持が必要であるというサステイナブル・ユースの視点から問題にされている。従って、生物学的な側面よりも社会的な側面での重要性に比重を置いて論じられている。

今日はこの社会的なインパクトとしての生物多様性、特に人間環境維持のためになぜ種の多様性維持が必要なのか、という点をお話したい。

一、サステイナブルのために必要なこと

日本の植物の十数%は放置すれば絶滅する危機にある。それに対応して野生種の保存法が策定されたが、グローバルに種が減少し続けていく状態は今のままでは防ぎようがない。それを極論すれば、人間が活動を高めるにつれ自然に対する圧迫は増し、自然界で種が減少していくのは必然であるから、自然を原始の状態で維持するためにはヒトがいなくなるのが最も簡単な方法ということになる。

このナンセンスな議論を超えるにはヒトが自然界とどう馴染んでいくか、「共生」の道を模索する以外に道はない。

日本語の「共生」の原語は生物学用語のシンビオシスで、本来は二つの種が互いに利益を与え合いながら共存するという意味である。しかし日本語として非常に分かりやすいイメージなので、意味を拡大してもよく使う。ヒトと自然との共生を図ることが結局は種の保全を図ることにつながるのだ、ということ認識の前提としたい。

二 ▲スライドによる説明▽

◇いまある「自然」とは

● マスコミの表現によれば「都会には自然がない」。その逆は「田舎には自然がある」となるが、この「自然」が「人為」に對置されたものとする、どちらも内容的には疑わしい。

● 池袋駅から大学までの徒歩十分ほどの間にも野生の植物は各種ある。その大部分は「自然」を渴望するはずの人々によって「雑草」として刈り取られ駆逐されてしまうのだが。

● 私どもが「人里の植物」と呼ぶものは、原始ではなく弥生時代以降に広まった植物が多い。現在最も関心を寄せているテーマは、明らかに弥生時代以後に分化してきた種の実態である。生物が新たな種を形成するには一〇〇万年単位の時間が必要とされる。それを二〇〇〇年ほどで遂げるために植物がとった方法のうち最も分かりやすい例は、有性生殖から無性生殖に転換することであった。

有性生殖は、種の進化および生活の維持にとって最も効果的な方法ではあるが、生物

の生活にとつては大変なコストがかかる。

無性的に生きている例としては、フジバカマと同じ属のいくつかの種が無性生殖であるし、西洋タンポポやシヤガなどがあり、日本のシダの一七〇程度は無性生殖種である。これらのうちの多くが弥生以後に分化したものでらしい。

しかし、これらの植物は定期的に有性生殖種の血を入れるなど種を維持する工夫をしているものの、有性生殖をしないために種の進化の面ではもはや袋小路にはまっており、将来的な展望はなく、むしろ絶滅の方向に種の分化を起していると言わざるを得ない。

● こうした視点で道を歩くと、弥生以前の原始自然であった時代からの植物（ヘビイチゴなど）もちゃんと生えている。また、弥生以降に人里に入り込んできた植物（ハハコグサなど）平安時代や明治時代に海外から入ってきた植物（シロツメクサなど）もある。さらに戦後のコンクリートジャングルの中に入り込んできた植物もある。これらが相互にどう共存しているかを観察するには都会は最適の場である。

● 本当の自然を理解するには、同じ植物が自然度の高い所と低い所ではどう違うかを観察する。

中国四川省の峨眉山は古来から生薬の産地として人の手は入っているが、自然度が高く残されている、第一級自然保護地域。

ホウビシダは日本では全て無融合生殖型だ

が、二、三年前に峨眉山で明らかに日本のホウビシダと同一のものを採取したところ、有性生殖型であった。このことから、本来自然度の高い所では有性生殖であったものが、自然度の低い所へ分布が拡散していく過程で無融合生殖型に変化してきたものと推定される。このような例は他にもいくつか明らかになっている。

最近では分子系統学でDNAレベルの比較によって分類群間の遺伝的な距離が推定できるようになり、多数の傍証によって無融合生殖型への移行過程が新しい分化であることが判明している。

#### ◇人為と自然との共生

● これは中国雲南のベトナムに近い所。「耕して天に至る」風景で、ある意味では自然破壊だが、昨年集中豪雨に見舞われた時このような地域では被害はさほど大きくはなかった。

● ところが、中越戦争の際に山腹に軍用道路が開設された地域は被害が甚大だった。つまり技術を過信して自然を従わせるといふ考えは破綻したのに対し、自然と馴染んだ自然破壊という手法は共生が可能であることが分かった。

● 「自然」はしばしば「緑」と同意義語で使われる。生物の多様性という面からは多様度の高い所をイメージするようだ。しかし、多様度の低い所も低いなりに自然ではある。

例えば「砂漠に緑を」と言うが、人為によつ

て砂漠化した所に緑を回復させるのは復元であるが、もともと砂漠であった所を緑にすることは自然破壊に他ならない。ところが、緑さえあれば自然保護になるという間違った認識がある。

● ベトナム最北端の山脈。手前は植民地時代からのリゾート地シャバ。ここから二、〇〇〇メートル位までは開発されているが、二、五〇〇メートル以上は保全されている。ベトナムは開発の遅れが幸いして植民地時代から非常に良く保全されてきた場所がいくつもある。しかし、開発に伴いそれらも失われつつある。

● カリマンタンも開発により同様の状態にある。

● 東ジャワのポロブドール遺跡近くの山並み。古代から人為の影響が及んだ所で、過度の伐採により乾燥が一層進んでいる。もはや地味も、自然放置によって森林が回復する状態にはなく、土地の人は大変貧しい生活を強いられている。

● アルプスの花畑。「自然の美しさ」の代表とされているが、ある意味では山地を放牧のため開拓した自然破壊の産物である。

● デンマークのユトランド半島先端にあるヒース林。元来ヒースの草原だった所へ各種の低木が入り込んできた。日本でよく言われる言い方をすれば「森林が入って緑になるのだから結構なこと」となるが、地元のエコロジストたちは、本来あった原始自然の姿を残し、

環境による植生の変遷を追求する方向で活動している。前述したようにここでは多様度の低いのが元々の自然の姿であるとの考えである。◇絶滅種への対応

● 小石川植物園にある精子発見のイチョウ。来年で百周年を迎える。百年前すでに種子植物にも精子を持つものがあると推定され、その候補としてイチョウやソテツがあげられていた。平瀬作五郎氏はイチョウの花粉の観察を続けて精子を発見した。

IUCN (国際自然保護連合) の基準によるとイチョウは野生状態では絶滅している種であるが、世界各地で栽培されているために遺伝子資源としては確保されている。

野生生物の種の保全法では、動物に関しては絶滅危惧種の飼育を原則として禁止しているが、植物の場合はトレードの際に一定の登録証を付けることで栽培がむしろ奨励されている。人が栽培することで植物の種の保存を図ろうとしている。

フジバカマも開発によって圧迫されているが、遺伝子資源としてはイチョウのような形で安全に保全され得る。つまり比較的栽培が容易なので、例えば自然界で絶滅しても庭先で生き残ることはできる。人間環境の維持には役立たないが、もう一方の遺伝子資源としての生物の多様性確保という点では有意義と言える。

このように生物の多様性の保全を進めたいためには、いま現在多様性がどう圧迫され

ているのかという事実をグローバルに把握することと、圧迫の要因を説明することが必要だ。それが明確になってこそ最善策が検討できる。

対策には自然界でそのまま保全する方法と、次善策として自然界から持ち出し遺伝子資源として施設の中での保全を図る方法とがある。その意味では植物園の果たしている役割は大変大きい。私は現在国際植物園連合の会長を務めており、日本からの貢献への高い期待の現れと受け止めているが、日本では植物園は動物園と並ぶ遊び場という認識であり、二十一世紀の自然環境維持にリンクする機関だとの理解は遅れている。

● イギリスのキュー植物園。東大植物園は日本の代表的な研究植物園とされているが、国内での位置付けの違いは数字による比較でも分かる。博士級研究者は前者が一二〇人に対して後者は五人。年間予算は前者が二〇億円、後者が四千万円。当然面積も格段の差がある。

● パリの自然史博物館の中の植物園。ここは一般への展示を主目的にしているため、二〇年ほど前に系統保存のために二四〇ヘクタールの植物園をベルサイユの近くに新設した。

● フィリピン製のジェードバイン。花がヒスイ色。長い間鳥が花粉を媒介するメカニズムが分からず人工受粉による採種ができなかった。ところが鳥の体重で保護膜が剥がれ受粉が可能になることが判明してからは、世界各地の植物園で栽培されるようになった。

● スマトラのシヨクダイオオコンニャク。これも生活史の詳細はまだわかっていない。このように珍しい、面白い植物は多数あるのだが、そのものの自然界におけるあり方は多くがまだ知られていない。

生物の多様性を種数で言うと、現在までに認識されているのは一五〇万種ほど。ところが、地球上に現存している種は億を超えると推定される。つまりアリストテレス以来連続と記載し続けてきたものの、どこに何があるという記載さえなかった一％に達しただけだ。しかも、その一五〇万種の性質や特徴は先の例のようによく分かっているとは言えない。

このため三年ほど前から、世界の植物の特性情報を一つのデータベースにまとめ活用を図ろうという「地球植物誌計画」が進められている。私も参画しているが、欧米諸国と異なっているのが実情だ。情報としては産業界の利用度が高いと予想されるが、日本からは利用のみで貢献がないという事態を恐れている。◇保全の具体例

● 東大植物園で現在進行している仕事のうち一つは、施設の中での系統保存(エクサイト保存)である。同時に、自然界そのもので危険な状態にあるものを安全な状態に変換する(インサイト保存)仕事もある。

小笠原のムニンノボタンは専門家の間ではトキヤパンダと同様に絶滅種の象徴となっている。昨年新しい集団が発見されるまでは父

島でたった一株あるのみだった。

ノボタンは普通強い光を好むが、この小笠原の種は若い時に強い陽光があると育たないし、大量の水分を必要とする。そのような生活史を通じての特性を順次チェックしていった結果、ようやく栽培マニュアルが完成した。

●栽培したものを父島に植え戻す時に、島の小学生や親たちに作業を共にしてもらい、島の自然の大切さを認識してもらった。父島ではかつてムニンツツジが盗掘によって一株だけになってしまったが、このような作業を通じて島民全員が監視員になったも同然で盗掘は激減した。

ただ、たった一本のムニンノボタンから増殖していくため、栽培植物と同じで遺伝的には均一な内容のものになっている。野生種は有性生殖によって遺伝的な変異を集団内で維持していくことで生き延びてきた。

従って、栽培株を植え戻すことはササニシキを山に植えることに等しく、何世代も経て微小な変異が蓄積されてくるまでパトロールと人為的な管理が必要である。

●これは母島にあるムニンノボタン。この事業が始まる八〇年代までは母島の種も父島と同一種だと同定されていた。ところが事業の過程で花卉の数など相違点がいくつも明らかになった。

種が同じならばものが同じと考えられがちだが、実は種とは新しい型を発見するたびに命名してきたものの蓄積に過ぎない。つまり、

我々が現在同種だと認識しているのも現段階での知識の範囲が仮定しているだけである。

従って、A山で消滅した種の代わりにB山から個体を持ち込んで絶滅危惧種を回復させるという手法も、もしも異種の植え戻しであるならば元来あった自然平衡を乱す行為となってしまう。従って植え戻しをする際には、元来その地域にあったものに限定するか、遺伝的に全く同じであることを立証してから行うべきである。

#### ◇自然保護の手法

●南オーストラリア州アデレードから五〇〇キロほどの内陸部。半砂漠地帯の真ん中に炭坑町ができた。住民の緑への欲求を受けて、乾燥地に適応した植物の研究が進められ、現在では住宅の周囲は緑で覆われている。

●また、同地域での遊びの場としてゴルフ場を造成したが、フェアウェイはアカシアの灌木地帯をそのまま利用している。

●浦和市の田島ヶ原のサクラソウは六〇年も前から保全され、天然記念物保全の二本とされている。しかし、実はサクラソウは昆虫の媒介で結実するものであるのに、隣接する県営ゴルフ場などで農業を使用しているため保護区域に虫が飛来せず正常な種子繁殖が妨げられている。多年草だから毎年花は咲くが、今の株が枯れたら残らない。その意味では本当の種の保全にはなっていない。

日本の場合は総体としてまだ情報量が少なく、放置しておいても自然は回復すると思え

られているのが現状である。

そうした現状に対し我々の側も重責を担わねばならないが、森林に関係する方々にも政策等への提言など積極的に関与していただくことが二十一世紀の地球を救うことになる。考える。

#### △質疑・討論△

◇東南アジアにおいて特になすべきことは、

岩槻 一つにはアメリカの国立公園のように、ある広い地域を自然のサンプルとして系統保存をする必要がある。もう一つは中国のシーサンパンナ（西双版纳）の植物園で挑戦していることだが、植林などによる新環境下での複合的な植生創出の実験も大切だ。

◇日本では国有林が生態系保護地域のコアの役目をしている。東南アジアではどうか。

岩槻 日本は全体が狭いからコア地域を大きく取れない。東南アジアは今ならまだ相当広い地域を設定でき、コアがバッファーを兼ねることが可能だ。

◇人為の圧迫がなくても種間競争によるダイナミックな変化はある。保全の目標はどこに置くべきなのか。

岩槻 過去三回の生物絶滅は自然界全体において百万年単位で起きたものだ。しかし、現在直面している危機は点単位でここ二十年二十年のことだ。それは人間の技術過信の影響に他ならない。特に、生物多様性維持は、多様性がある閾値にまで減少した途端に全体が絶滅に至る点で重要である。

# 山村対策の転換をめざして

— 力強く、活力ある山村を創造するために —

## はじめに

山村の危機「危機に立つ山村」が議論されはじめてから、すでに半世紀近くが過ぎようとしている。だが、戦後の高度成長とともににはじまった山村の過疎化は、山村自治体をはじめとする多くの人々の努力にもかかわらず今日なお進行しつづけ、また人々の高齢化によるいびつな山村の人口構成は、山村の人口の再生産が困難な状況をつくりだし、山村存続の危機を現実のものにしている。いまや極限的な山村の危機が生じているといってもよい。

一九五〇年代後半に開始された山村の過疎化は、はじめは、炭焼労働者の離職・離村に代表されるように、どちらかといえば、村の不安定層の離村と、木材流送、森林軌道の廃止に伴う林業労働者の流出がその中心的要因であった。ところが一九六〇年代以降は、すべての村の階層の青年が都市への流出を開始し、山村人口の

高齢化が一気に加速されていった。また、戦後の水資源開発Ⅱ大型ダム建設による村の水没も、この傾向に拍車をかけた。かつて小河内ダムの建設が小河内村を水没させたように、現在でも徳山ダムが徳山村を消滅させている。その結果今日では、比較的財産基盤の強い高齢者が山村に残り、一面ではそのことがまた山村の危機を高めている。なぜならこの間の村の福祉制度の拡充もあって、この財産基盤の強い高齢者の人々には、「危機のなかの安定した生活」が成立し、しかも「自分の代で終る村の暮らし」という意識とも結ばれることによって、「平穏な安楽死」を迎えようとするような雰囲気、山村にはひらびらと出てきているからである。そして、その雰囲気は山村生まれの若者は反発し、結果として山村を去る状況が生じ、それがまた山村の創造力を低下させていることは否定できない。

この状況がつづくかぎり、山村は極めて近い将来に、すでにはじまっている小さな集落維持がますます困難になりながら、次第に山村の維持そのものが不可能な状況を生みだしていくことになるだろう。

山村崩壊がもたらす問題点 ところで山村の崩壊がもたらす結果は、山村出身者にとつての「ふるさと喪失」だけに終るものではない。いうまでもなく、日本の国土の三分の二は森林であり、それは日本の自然環境を維持する上でも、また都市市民の水源地としても、さらには世界的に減少しつつある森林資源を長期持続的に生産していく場所としても、極めて貴重な場所でありつづけている。

しかも、日本の森林は大半が急峻な山岳地帯に位置し、国土保全の上でも複雑な対策を必要とする地帯である。そしてこれまでこの山岳地帯の自然環境をたくみに保全し、つくり変えながら、国土保全の役割を担ってきたのが、山村の人々であった。森林を維持・再生させながら森を育てあげ、そのことによって山腹崩壊や土砂流出をくいとめる。谷に水田を築き、結果と

本草案は、提言委でまとめたもので、今後幹事会等で議論し、提言案としてまとめます。  
会員の皆さんからの御意見をお寄せ下さい。

して洪水調整の役割や海岸維持、沿岸漁業維持などの役割も担ってきた。もちろん森林の育成は、水源林として森の保水能力を高めていくことにもなる。いわば山村の人々の労働や暮らしが、有形無形のかたちで、日本の国土保全の役割をはたしてきたのである。とすれば山村の崩壊とは、このような国土保全システムの崩壊でもあり、日本の社会に新たに多大な負荷を背負わせるであろうことは、想像に難くない。

また、今日の世界的な森林減少のなかで、日本に求められていることは、長期持続的な森林利用が可能な、森林の保全と利用の調和した体系を創造し、維持することである。とすれば、その地域に適したきめ細かい育林、利用、保全をすすめる必要がある、この担い手である山村の人々を失なうことは、今日の環境に関する事情を考えれば、国際的な背信行為にもつながるものである。

それとともに、次のようなことも考える必要がある。現在では、誰もが、都市文明は都市だけでは実現できず、農山村との交流なき都市はありえないことを自覚している。それは、第一に水の確保や大気浄化が農山村の自然に依存していること、第二に都市で必要な農作物や、木材をふくむ林産物の主要な供給地が農山村であること、第三に都市市民が健康な都市生活を送るためには、農山村と交流し、その自然環境を享受する必要性が生じていること、第四に都市の市民は、都市とは異なる文化にふれることによって、都市の暮らしを相対化し、現代都市の

病理を克服する方法をみつけださうとともに、山村社会が蓄積してきた自然とのかかわり方の知恵や、社会形成の知恵を生かした社会づくりが、むしろこれからは必要になること、第五に非都市的の社会を維持することによって、人々の暮らしの文化的な選択をひろげておくことが、創造的で文化的な社会をつくるうえで不可欠なことにもとづいている。とすれば自然と結ばれた山村の暮らしを守ることは、これからの社会形成にとっても重要な課題であり、山村の崩壊は社会全体の創造力を低下させることになるといわなければならない。

山村をめぐる状況の変化 事実今日では、山村がもっている様々な価値を再評価する動きが、山村の外で暮らし人々からも高まってきている。自然を守るためには、自然との関係をとり結びながら、働き、暮らし人々を守らなければならぬという認識が多くの人々に広がってきたばかりでなく、そのような自然と結ばれた暮らしに、都市にはない人間的な豊かさを感じ、それを実践に移す都市出身者も確実に増加してきている。一九七〇年頃から高まった自然保護意識は、今日では、自然と結ばれた山村の暮らしへの関心を高めつづけているのである。

それは、都市の暮らしを「非人間的」と感じる人々が、次第にふえてきていることも関係している。そのことが、今日では山村への移住者を増加させているばかりでなく、山村の営みとも関係をもちながら暮らし都市市民であり

たいという願望をいだく者たちをも、確実に増加しつづけているのである。

さらに自然との共生をめざし、生態系をこわさないような方法で、長期持続可能（サステイナブル）な自然の活用を求める今日の世界の動きも、都市の人々の山村再評価の動きを高めてつづけている。

すなわち、今日では、一方ではなおも山村の苦境が加速度的に進行しているが、他方では山村の価値を再評価する動きが強まっていくという、過渡的な現象が様々なかたちで生まれてきているのである。とすれば、この動きを山村再創造のなかに取り込んでいくことが重要であるといってもよいだろう。

これまでの山村対策の転換を 山村対策としてはこれまで山村振興法、特定農山村活性化法等を中軸にして各般の対策が講じられてきている。しかし山村の現状は、これらの法律が期待しているような「活力ある山村」に向かっているとは認め難いのである。もちろんこれらの地域立法による諸対策がなかったら、状況の悪化は更にすすんでいたであろうとする見方もないわけではないが、しかし山村の現状は、いまや従来の対策の有効性についてあらためて検討し、より効果的な山村対策をうち立てなければならぬ段階にきている。

従来の地域立法による諸対策は、物的な生活基盤や産業基盤の整備に中心がおかれてきたといえるであろう。物的条件が整備されれば人は

おのずと定住し、地域の活力も取り戻せるとする期待があったのであろう。もちろん物的な基盤の整備は不可欠であり、それはそれとして重要である。しかし、このいわば「入れ物」の整備のみによって山村が活力を取り戻せるとは考え難い。「入れ物」の効果を發揮させるのは「人間」であり、人間を中心においた対策なしには山村の活力は取り戻せないであらう。このためわれわれはこれ迄の山村対策に加えて、山村においてさまざまな実体活動を担い、地域に活力を吹き込む「人間」に焦点を当てた対策の重要性を強調したのである。そして山村対策の転換を強く求めるものである。

提言について このような状況をふまえて、国民森林会議は、山村の衰退を克服し、山村対策を転換して「力強く、活力ある山村を創造するために」本提言を提出する。提言をとりまとめるにあたっては、第一年度で、山村をつくりだす主体としての村民の獲得にはどうすればよいかを検討した。山村再建の担い手が、何よりも「人間」であることは言うまでもない。とすれば村づくりの意欲を燃やす「人間」の結果をはかることが、最優先の課題である。それとともに、これまで山村は活発な人間の動きのなかで形成されてきたというその本来の姿を回復するため、山村出身者ばかりでなく、後述するように、「新村民」「半村民」をふくめた大きな人間の動きをつくりだすことが、これからの山村創造の鍵になるという視点を強調しな

ければならない。

つづいて第二年度では、山村に、山村的で活力ある産業基盤を形成するにはどうすべきかを、第三年度で山村活性化のための山村行政のあり方と、都市の改革、都市市民の役割を考察し、これらをまとめて提言とすることにしたい。以下の「提言」は、その第一年度提言である。

### 新しい山村住民観の確立を

これからの山村住民とは 山村は、伝統的に、活発な人間の交通に支えられるという一面をもっていた。多くの山村が大小さまざまな街道とともにあり、また木材、林産物をふくむいろいろな商品作物を出荷するという経済構造が、多かれ少なかれあった。かつての山村は、今日よりもむしろ活発な人間の動きとともに、形成されていたといっている。

このような山村観に立つならば、今日の「閉じこめられた山村」は、山村の異常な状態を示しているばかりでなく、そのこと自体が、山村衰退の要因としてとらえられなければならないであらう。山村に人間の動きを回復させることは、活力ある山村を築くためにも必要な条件なのである。

もちろん、これからの山村をつくりだす重要な主体が、村に残り、あるいは村に帰ってきた山村出身者であることはいうまでもない。彼らは、何よりもその山村の自然、暮らし方、暮らしの文化、山村社会の構造をよく知っており、

将来の山村の柱にならなければならない人々である。

しかし、おそらく、この層だけによって、これからの山村が築かれることは不可能であらう。今日では各地に、都市から逆に移住してくる「新村民」が生まれてきているが、活力ある山村を築くためには、この「新村民」を積極的に受け入れることが可能な山村づくりをすすめることが、どうしても必要である。

それは、けっして、山村人口の減少をくい止めるためだけに必要なのではない。もちろん今日の山村の過疎化、高齢者の進行をみれば、新しい住民の流入なしには、山村社会の維持がむずかしくなりつつあることも確かであるが、そのことより、むしろ、人間の動きを止めた山村は、山村として正常な姿とはいえないということを考えておく必要がある。

山村は、さまざまな人々が流入できる開放性をもっているとき、活力をもっていた。それらの人々は、単純な労働力として流入することもあったが、他方では、この人々が村に新しい産業をもたらし、都市と山村とを結び一定の役割を担ってきたという面も、忘れてはならない。

とりわけ、今日の都市から移住してくる「新村民」たちは、第一に現代都市社会の欠陥がどこにあるかを、第二に、したがって、どのような山村を創造することが、現代における山村の価値を高めることになるのかを、第三に山村の価値とは何かを知っている者が多く、彼らの活動をうまく活用することができるならば、山

村に暮らす人々の自信を高めることも、山村の価値を新しい角度から高めていくことも可能である。

今日山村に移住してくる者は、伝統的な山村の暮らし方や、伝統的な山村における自然と人間の結びれ方に価値をみいだしている者が多い。そして、それが現代社会における新しい価値になりうることを感じている。とすればその発想や行動力を導き入れ、山村出身者との共同の村づくりを考えることは、これからの森林の維持・利用体系をつくりだすうえでも、魅力ある山村づくりをすすめるうえでも、むしろ積極的な要素になりうるのである。

さらに、都市から山村に移住してくる者は、これまでの山村にはなかった技術をもっているだけでなく、山村と都市とが交流するための中継の人間としての役割を担える可能性をもっている者も多い。

今日では森林組合の作業班などに、都市出身者が「就職」している例も数多くみられるようになったが、この新しい人々を、不足する林業労働力の補充としてのみとらえている森林組合では、「新山村民」の再流出も生じているが、逆に彼らと共同でこれからの森づくりを考えようと、積極的に活用している例も生まれつつある。

おそらく、これからの山村では、新しい山村民を上手に導き入れ、上手に山村再創造の主体のひとつとして活用できる山村と、それができなかった山村との活力の差が開いていくであろう。

う。もちろん、山村への新住民の受け入れは、後述するように、その地域に適した一定のシステムのもとですすめるべきであり、そうでなければ新しい住民の増加が山村社会のストレスばかりを高め、村の活力にはなりえない現象も生じてくるかもしれない。だがここで明確にしておかなければならないことは、これからの山村形成の主体は、山村出身の人々であるとともに、山村の価値に魅力を感じて移住してくる「新山村民」でもあり、何よりもこの両者の村づくりの共同の場が築かれることなのである。

第三の村民について、ところで、山村に活発な人間の動きを創造するためには、これまで述べてきた「村民」「新村民」ばかりでなく、山村との積極的な結びつきをもとうとしている自発的な都市市民が、「半村民」として村づくりのなかに参加し得る体制をつくりだすこともまた重要であろう。今日の都市市民のなかには、都市のなかに生活基盤をもちながらも、都市社会の矛盾も感じていて、あたかも自分の「ふるさと」のような山村をもちたいと考え、自分の技術や能力をそのために使いたいと思っている人も多数存在している。とすれば、そのような都市市民を積極的に半「村民」化し、彼らの力を様々なたちで活用していくことも、活発な人の動きのある山村を創造するうえで、重要であるように思われる。

かつて各地の山村自治体は、「村の会員制度」のようなたちで、都市市民の「会員」獲得を

めざした時期があった。この制度は今日でも継続しているが、残念ながら山村の活性化にはそれほど寄与していないケースが多い。それは、この制度が単なる観光客誘引の方法であったり、また逆に山村自治体が一方的に「会員」にサービスを提供するものであったりして、これらの人々の能力を村づくりに活用できず、そのことによって「会員」に「ふるさと」づくりに参加しているという感覚を芽生えさせることができなかった、ということに原因があった。とすれば、山村滞在や山村との交流のサービスを定期的購入してくれる体制をつくりだしたり、「半村民」の人々のもつ技術や様々な能力を登録し、村づくりのなかで活用していく体制をつくりだしていくこと、さらに山村の実現や山村の文化、山村の価値などを、山村から情報発信していくための人間のネットワークをつくることは、一過性ではない山村との交流を望んでいる都市市民にとっても、むしろ望ましいことなのである。

「新村民」の性格について、現在では、山村への移住者を歓迎し、積極的に誘引しようとする山村自治体が増加してきている。しかし、それが人口減少の穴埋め策であったり、林業等の不足する労働力の確保策であったりするならば、この政策はうまくいかないであろう。自治体のかには、安定した雇用先を提供し、住宅を用意すれば、「自然好き」な青年にとっては、都市

よりも魅力ある生活が享受できると考えているところもあるが、それは誤解である。「新村民」たちは、どのような質の労働が山村に移ればできるのかを問題にし、どんな生活ができるのかを問題にしているのである。たとえば林業に従事するときにも、林業的価値もあり、しかも生態系とも矛盾しないばかりでなく、そのような森づくりをすすめることが山村の文化と結ばれていくような「林業労働」をできることに希望をみいだしているものであり、単に森林で働き自然を満喫することを求めているわけではない。

すなわち、どのように自分の労働能力を高め、どのように地域や社会、さらには世界全体に貢献できるかが、「新村民」にとっては問題なのであり、とすれば「新村民」を労働力としてではなく、村づくりの一本の主体として位置づけることは、何よりも必要なことである。

ところで、今日の移住者誘致策は、「若者」願望に片寄りすぎているように思われる。確かに村の基幹的な仕事を担っていきける青年層が村に移住して行くことは、歓迎すべきことであろう。しかし今日の山村の衰退のなかには、農業をはじめとする村の基幹的な労働の担い手が減少しているだけでなく、村の生活基盤を支える労働の担い手もまた決定的に不足している、という要因もふくまれているのである。

かつては半農、半林的なかたちで営まれていた村の商店や村のサービス業などが、過疎化と高齢化のなかで弱体化し、その結果、生活の基礎が弱い村が各地に生まれている。しかも、現

代社会のもとでは、商業やサービス業が多様化しており、そのことを考えれば山村の都市と比較したときの生活基盤の弱さは、ますます目立ってきているといってもよい。

実例を上げれば、村には子供たちを満足させる文具店も本屋も、遊び用具を売る店もない。喫茶店もレストランも、旅行会社も、電気店も、その修理店も存在していない。もちろん村に何か何まで存在する必要があるが、このようなことが村の子供たちに「村の遅れ」を意識させ、何かをしようとすれば村から出て行かざるをえない現実をつくりだしている。最近では通信とコンピュータの発達によって、村にいても最新の仕事ができると言う人々がいるが、その意見は村の実情を全く理解していない。ワープロのインクが切れただけでお手上げになってしまい、ファクシミリがこわれれば修理してくれる者もない、そればかりかヒューズもビデオテープも手に入らない村で、どうして時間に追われることの多いこのような仕事ができるのであろうか。とすれば、村の基幹的な労働を担ってくれる人々ばかりでなく、村の生活や労働基盤を豊かにしてくれる労働を担ってくれる人々をも、今日の村は獲得していく必要性があるだろう。ところが、このような労働は、人口の少ない村では、労働の担い手の生活を支えるだけの市場をもってはいないのである。おそらくこれらの仕事の大半は、生活を維持しうる収入をもたらさないであろう。しかし、このような仕事の担手のいないことが、村の衰退に拍車をかけてい

る。

とすれば、年金世代で、このような仕事をしてくれる人々、このような技術をもっている人々を村は積極的に誘致し、彼らに生活基盤を豊かにする労働を担ってもらうことは重要である。都市には、働かなくてもよいだけの生活力もち、商品流通や様々な技術をもっていて、定年後は農山村で暮らしたいと思っている人々もたくさんいる。それらの人々に「戦力」として村に来てもらうことも、これからの村づくりでは重要であり、けっして「若者」だけがすべてではない。

村内回転率の高い経済を ところが、現実には山村の生活基盤が弱いために、村人に入った収入が容易に村外に流出していく経済構造が、山村にはできあがっている。しかし、これからの経済の大きな拡大が望めない時代を考えると、村人の収入の増加を計画するよりも、一度村人に入った収入が村のなかで回転し、容易に村外に流出しない経済構造をつくりだし、そのことによって村の仕事をやしていく努力が必要であろう。流入する収入の増加よりも、村の経済の回転率を高めて、村内で回転する収入の増加をはかることが重要である。とすればそのため必要な労働の担手を導き入れることは、その点でも必要なのである。

## 新しい山村のための条件整備を

山村、近隣都市を結ぶ広域的な生活圏の整備を  
これまでの日本の国土計画は、都市建設だけを偏重し、大都市、中小都市、農村、山村を有機的に結ぶ都市や農山村づくりをすすめるようにいう発想が、あまりにも弱かった。そのために都市の生活はうるおいをなくし、逆に山村では生活基盤の弱さが目立っている。とすれば、山村内における生活基盤の強化だけでなく、近隣都市と結んだ広域的な労働、生活圏を整備していくことは、山村にとっても極めて重要である。そのためには山村・近隣都市間の移動時間を短くすることや、核となる都市に農山村の人々も集まれるメニューをもった文化センターをつくることや、労働、医療、教育、消費、サービスなど様々な点で、都市と農山村の有機的関連を重視した広域社会づくりがすすめられるべきであらう。

山村年金制度の創設を 今日山村では、一面では都市市民以上に、老後不安が高まっている。すでに山村でも、たとえ同居する子供がいたとしても、家計の核家族化は前提になっているが、ほんの一部の人々を除いて、山村の人々は十分な年金を得ることができないでいる。とりわけ農林業や村の商店などを営む者たちは、事実上国民年金以上を手にできないことが多く、この現実には村民の老後不安を高めているばかりでな

く、若者の山村離れの一因にもなり、さらに農林業に従事できない大きな要素にもなっている。年金制度の充実による老後不安の解消がなければ、これからの山村維持は不可能である。

とすれば、国民年金の給付額の抜本的改正ができないならば、山村維持のために、山村住民の所得の低さを配慮した公的年金制度の充実をはかるべきである。

山村子弟の特別奨学金制度の創設を 現在の山村では、高校入学時から親元を離れなければならない子弟が多く、そのことが両親の教育費負担を重くし、現金収入の少ない仕事につけないばかりでなく、山村に帰りたくとも教育費のことを考えると帰れない現実をつくりだしている。したがって、山村の子弟を対象にした特別奨学金制度をつくり、少なくとも都市市民なみの負担で進学可能な条件をつくりだす必要性がある、といわなければならない。なお、この奨学金制度は、たとえば三〇歳までに帰村した者には返済を免除する、というようなかたちをとることが望ましい。

日本の条件不利地対策の第一歩 近年日本でもE.U型の条件不利地対策の導入をめぐる議論がすすんでいる。多くの場合その議論は、「直接所得保障」にむかっているが、その前に山村に暮らす者の条件不利をとり除く努力が必要である。今日の山村民の著しい条件不利は、教育負担の重さ、貧困な年金制度、生活基盤の劣弱性

に集中しており、この三点の整備が豊かな山村をつくるうえでは何よりも重要である。したがって、「直接所得保障」の導入の是非を論じる前に、まず以上の明らかな条件不利を取り除く努力が必要であらう。

山村的な職業訓練制度の創設を 今日では「山村民」ばかりでなく、山村に生まれ育った者でも子供の頃から親の仕事を手伝うことをしていない。このような実情を考えれば、「新村民」「出身者」を問わず、農業や林業に新しく従事したり、農林業と結びついた食品加工や木材加工、さらにその流通などに加わる者に対しては、三年間の職業訓練期間を認め、その期間は技術を教えつつ、職業訓練校並みの「保険」給付をおこなえるような制度をつくることが望まれる。

農地・林地の所有権と利用権の分離を 今日山村では、耕作放棄された田畑や、植栽したものの林業意欲を失なって手入れされなくなった林地が多数存在している。他方、農業、林業を志す都市出身者や、適当な規模の農地、林地があれば積極的な農業・林業を試みたいと考える村の青年が増加しているにもかかわらず、これらの放置農地や林地は、所有権の壁にはばまれて、意欲ある人々の利用に付されることなく置かれている。とすれば現在の農用地利用増進事業を林地を含めて拡大し、自治体、森林組合、農協などが協力し合い、放置農地や施業放

棄林地の利用権を意欲ある人々に貸与できるようにすることは、今日の不在村地主対策としても重要であると考えられる。土地は公共財としての性格を本来もっているものであり、土地所有とは利用権所有のことであり、利用しない者については所有権も消滅すると考えるのが、本来の土地政策としては好ましいが、現状では利用権の流動化をはかることが、これからの村づくりを考えるうえでは避けておれない課題である。

「新村民」のための窓口の創設を 今日山村に移住してくる人々のなかには、その地域の実情を知らないために移住先が自分の希望に合わず、また地域の実情に合わない営農や生活もち込んだ結果、様々なトラブルを発生させ、再び村外に流出するケースも生まれている。このようなトラブルを避けるためにも、各自治体は「新村民」のための窓口を設け、地域の実情や、その地域に移住した場合どのような労働や生活が可能なのかを提示するとともに、移住後の相談にも応じられる体制を整備すべきである。このような体制をつくるためには、整備しなければならぬことも多い。国民森林会議はここに、「力強く、活力ある山村を創造するために」第一年次の提言を発表する。

一九九六年三月

国民森林会議

## 新刊紹介

# 流域の時代

森川の復権をめぐる

美しい水の流れを取り戻したい！

◎環境・自然保護の諸課題がクローズアップされ、河川美化・水質浄化の声が高まっている今、河川行政も新たな段階に突入しました。

◎多自然型河川工法などが普及しつつある今日、しかし河川のみを整備だけで、はたして川は蘇り、清らかな水はまた流れ始めるのでしょうか。

◎川は、水源の森からはじまり水田を潤し、まちを経て海へ到達します。この「水の流れ＝流域」に目を向け、流域社会の変貌によりどのように河川が病んできたのかを、森の荒廃、小さな生き物たちの生態系、村の過疎、川に対する戦後思想までふくめて多角的に考察しました。

◎流域という新たな視点で川の姿をとらえ直すことで、河川管理の理念は一新されます。川の回復は、流域社会の再生から始まる、と本書は提唱します。

国民森林会議会長 大内 力  
芝浦工業大学教授 高橋 裕 編著  
静岡県掛川市長 榛村 純一

四六判・定価一、八〇〇円  
(本体一、七四八円)

「まえがき」より

「川の復権を考えるシンポジウム」が一九九四年一月三〇日、静岡県掛川市において開催された。このシンポジウムでは副題に「流域の自然・流域の産業と暮らしを考える」とうたわれているように、川の復権は、地域性を重視しつつ流域とともに考えるべきであるとの共通認識が強調された。流域単位で考えてこそ、森林や河川の問題の本質に近づくことができるであろう。

一巻の書としてまとめられると、川、森林、さらには水田、都市を流域という概念で捉えようとする姿勢が、各発言者すなわち執筆者が、それぞれの専門、経験を通して訴えていることが理解されよう。川が、そして森林、水田が日本の文化を育んでいることを認識するならば、川の復権が日本文化の伝統を後世へ伝え、さらに発展させる原動力であることを自覚するとともに、読者の方々のご理解とご支援に期待したい。

# 切り抜き森林・林政ジャーナル

10~11月

新聞・この3カ月

10月  
 「日経」10月3日―都市近郊の林地保全提言―

林地問題研究会は二日、減少している都市近郊の林地の保全・利用に関する提言をまとめ、入澤林野庁長官に報告した。提言は、各市町村が、残存する森林がもつ公益機能を地域住民にはっきり説明し、保全意識を高めることの重要性を指摘。中長期的には、林地保全に実効性ある「総合的な土地利用計画」を策定するよう求めている。

提言では、森林のもつ公益機能への地域住民による理解を重視。地元市町村が林地を評価し、①水源かん養②国土防災③生活環境④保健文化の保全⑤木材生産―などの機能をわかりやすく説明することを促している。

「朝日」10月6日―壊して調べる木造の耐震性―

数十年間使われてきた木造の民家を強い力で引っ張って、壊れ方を見る実験が二日、京都市山科区であった。阪神大震災で被害の大きかった在来工法の木造住宅の強さを調べるのが目的。国内ではまだ数例しかない実験で、耐震強化に貴重なデータが得られそうだ。実験したのは京大防災研究所と、木の文化研究会(代表・東樋口護・京大工学部助教授)。取り壊しが決まった木造二階建てかわらぶき百四十平方メートルの住宅(一九六〇年ごろ建築)の二階の柱に金属ワイヤを通して、大型クレーン車で水平に引っ張った。

建物の六カ所に、どれだけ傾いたかを調べる装置を取り付け、壁、柱、筋交いなどがどういう順序で壊れていくか、どのくらい変形に耐えられるかを見ながら、すこしずつ引っ張る強さを上げていった。この日の実験では、最大六・二トンの力で引き、二階の上部で三・

五センチ傾いたが、窓枠やひさしの横に少しひび割れが出ただけだった。鈴木洋之助教授(耐震工学)は「木造住宅の地震に対する強さは、不確定な部分が多い。壁の量と強度の関係や、計算上の強さと実験データがどのくらい一致するかなどを調べる。あと数棟は実験したい」と話している。

「日経」10月19日―松枯れ、木炭埋め予防―

海岸の松林が枯れる現象が各地で起こっているが、木炭の粉を根元に埋めることで、松枯れに対する抵抗力が高まることがわかった。環境アセスメントなどを手掛ける関西総合環境センター(大阪市)の研究者が、食用キノコの栽培実験のため木炭を埋めた京都府の松林などを追跡調査した結果、判明した。木炭によって松の根と共生する菌類の生育が活発になるためと見ている。これまで決め手のな

かった松枯れを予防する手段として、注目を集めそうだ。全国に広がっている松枯れは、害虫による単一の被害ではなく、害虫の繁殖を許す松林の環境劣化もからんだ複雑な現象であることがわかってきている。大気汚染物質による土壌の酸性化に加え、松林の手入れ不足で落ち葉が腐敗して土壌の酸性化をもたらし、樹木の健康を損なっている側面もある。酸性土壌では育たない共生キノコの現象も、松枯れに関係していると思われる。同センター環境研究所の小川所長は「木炭による土壌改良がキノコの生育を促し、松枯れ予防に役立つ」と話している。

「読売」10月19日―材木のゴミ意外な効用―

トチノキの実やトドマツ、エゾマツの葉の成分に、ダニを退治する作用のあることが、林野庁森林総合研究所の谷田貝光克・森林化学科長らのグループの研究で明らかになった。化学殺虫剤のような環境汚染をもたらさない天然の殺虫剤原料として、将来の活用が期待されている。

谷田貝科長らは、海外から富山県内の港に陸揚げされる木材のうち、大量に廃棄されるトドマツ、

エゾマツの樹皮や枝葉、さらに同県内に自生しているトチノキの実にエキスを利用に着目。

水蒸気蒸留という方法で得られる成分(精油)やメタノールなどで抽出した物質を含ませたプレート上で、ぜんそくなどアレルギーの原因になるヤケヒョウダニを飼育したところ、かなり強い殺傷能力が見られた。

「読売」10月23日―国有地に残土不法投棄―

神奈川県城山町葉山島の国有地で、残土処理業者員による森林伐採と建設残土の不法投棄が続いているとして、林野庁は二十二日までに、この業者を不動産侵害罪で

神奈川県警に告訴した。同県警捜査四課と横浜・神奈川県警などは、同日、付近の国有地を現場検証。同課は、業者について、近く不動産侵害容疑で本格捜査に乗り出す。国有地への不動産侵害罪を適用するのはきわめて異例という。

「朝日」11月3日―熱帯雨林も切らないで―

熱帯雨林の最後の宝庫といわれるパプアニューギニアから、樹皮を利用した工芸品「タバ」の創作

者らが二日、来日した。丸太材の最大の輸入国である日本の市民に、「私たちの森をこれ以上切らないで」と首都圏や関西で、美しい「タバ」の制作実演を見せながら、伐採に代わる森の資源の活用を訴える。

ニューギニア島東端のウイアク村の評議員で、タバ制作者のフランクリン・セリさん(五九)と支援者で首都ポートモレスビーの法曹団体に勤めるウルスラ・ラコバさん(三三)。現地で日本商社による原生林破壊の実態を調べてきた「パプアニューギニアとソロモン諸島の森を守る会(辻垣正彦代表)が招いた。

ウイアクは「一軒の店も自動車もない静かな村」だが、この数年伐採企業が多額のカネをつぎ込み、周辺の森の伐採許可を求めているのに対し、セリさんが拒否し続けている。

「朝日」11月15日―六〇〇ガル超せば一気に倒壊―

阪神大震災では、地震の揺れの強さが六〇〇ガルを超えると一気に倒壊が進んでいたことが、神戸大学工学部の高田至郎教授(地震学)と大手総合建設会社「鹿島」の共同研究でわかった。特に被害

が著しかった木造の建物では、古い建物ほど全半壊の割合が大きく、老朽化対策の必要性が改めて浮き彫りになった。

神戸市中央区、灘区、東灘区の計八地域を選び、約一千三百戸の建物について構造や建築年代、揺れの強さと被害の関係を調べた。

その結果、建物の全壊は、構造が木造か、鉄筋コンクリートなどの非木造にかかわらず、揺れの強さが六〇〇ガルを超えたあたりから目立ち始めた。さらに揺れが少し強まるだけで、破壊は一気に進む、七〇〇ガルでは半数が全壊することもわかった。

木造建築の耐震性を研究している金沢工業大学の鈴木有教授(耐震工学)は、「木造建築は、維持管理さえ行き届いていれば、百年以上もつ。地域によって構造や工法に特徴があるので、地域ごとに耐震診断や、補強の工事がきちんとできるシステムをつくりあげることが大切だ」と話している。

「東京」11月14日―樹木医乱立の芽摘む―

林野庁は十三日、病害虫や老齢で弱った木を診断、治療する樹木医を準国家資格として認定する新たな制度を来年度から設ける方針

を明らかにした。現在樹木医には明確な資格認定制度がなく、複数の民間団体が独自に「樹木医」「樹医」などの名称で資格を与えている。団体によっては試験を行う場合もあるが、中には通信教育だけで認定するケースもある。このため同庁は「歴史的巨木などは高い治療技術が求められる」と、樹木医の粗製乱造でトラブルが起ころのを未然に防ぐことが必要とした。

国が一定の審査能力や指導体制を整う民間団体を「認定法人」に指定し、この法人が認めた樹木医に対し、「農林水産大臣認定」というお墨付きを与えて表示させる。

すでに農林水産・建設・通産の三省共管で設立された財団法人「日本緑化センター」が認定法人に名乗りを上げている。同センターは一九九一年から資格審査を実施し、ことし十月までに合計三百三人を樹木医に認定している。

新制度は来年六月から認定法人で応募を受け付け、論文審査、筆記試験を経て二週間程度の研修を実施したうえで認定する。

「朝日」11月15日―六〇〇ガル超せば一気に倒壊―

阪神大震災では、地震の揺れの強さが六〇〇ガルを超えると一気に倒壊が進んでいたことが、神戸大学工学部の高田至郎教授(地震学)と大手総合建設会社「鹿島」の共同研究でわかった。特に被害

が著しかった木造の建物では、古い建物ほど全半壊の割合が大きく、老朽化対策の必要性が改めて浮き彫りになった。

神戸市中央区、灘区、東灘区の計八地域を選び、約一千三百戸の建物について構造や建築年代、揺れの強さと被害の関係を調べた。

その結果、建物の全壊は、構造が木造か、鉄筋コンクリートなどの非木造にかかわらず、揺れの強さが六〇〇ガルを超えたあたりから目立ち始めた。さらに揺れが少し強まるだけで、破壊は一気に進む、七〇〇ガルでは半数が全壊することもわかった。

木造建築の耐震性を研究している金沢工業大学の鈴木有教授(耐震工学)は、「木造建築は、維持管理さえ行き届いていれば、百年以上もつ。地域によって構造や工法に特徴があるので、地域ごとに耐震診断や、補強の工事がきちんとできるシステムをつくりあげることが大切だ」と話している。

「東京」11月14日―樹木医乱立の芽摘む―

林野庁は十三日、病害虫や老齢で弱った木を診断、治療する樹木医を準国家資格として認定する新たな制度を来年度から設ける方針

## 会員紹介

多様な会員を「自己紹介」する欄です。生いたち、著作、モットー、好きな本、メッセージなどお寄せ下さい。  
(五〇音順、一部未着の方は到着しだい掲載します)

石田真夫



半生は趣味の山登り、残り半生は環境保護運動。スパイクタイヤの反対運動、次いで、青葉通りのケヤキを守る運動、現在は仙台の里山である蕃山二、七〇〇haの保護運動を、会員八〇〇名とともにしている。立ち木トラストをやっ  
て業者に嫌われ、蕃山ガイドを養成して市民に喜ばれ、最近は何んか相手の営林署と自然林への移行を目指した「森づくり」を共催して世間を驚かせた。山神に男講と女講の二種あることを発見し、地域文化に根ざした里山保護を語って自己満足している。昭和七年仙台生まれ、弁護士。

木村晴吉



『国有林の森林整備に思う』  
①割当収入最優先の職場の雰囲気  
のなかで、山を愛する情熱、ド根性、特に育林技術の衰退が今後の課題②現場の認識と観察力が軽じられ、意気消沈の現象は森林の姿より特に深刻③国有林のPR活動は活性化されたが、真の実態が知らされていない④山をよくする活発な論議の雰囲気がない⑤特定地域については今の予算の流れから切り離して、育林技術のメッカとして集約施業の確保を⑥林力増強計画30有余年の豊かな財政下で、山をよくする組織づくりができなかったのが最大の禍根⑦昭和30年代後半から未迄が大きな節目だったが、改革の芽が活発な合理化反対闘争で事ごとく摘取られたことは余り語られていない。  
昭和15年東京大学林学科卒、御料林を振出しに北海道4回と大阪営林局勤務。

黒木三郎



一九二二年二月八日生。福岡県福岡市出生。福岡県女師付小、福岡中学、福岡高校、九州大学文学部(一九四四卒)。愛知大学教授、早稲田大学法学部教授(一九九二退職)。早稲田大学名誉教授、法博、弁護士。  
著書

比較社会学研究  
現代農業法と入会権の近代化  
家族法提要  
雑木林(随筆集)その他  
編著

世界の家族法  
現代社会学  
新国有林論(共編)  
鳥羽市菅島入会調査報告書(共編)

私は時には絶望することがあります。しかし、日本でも地球規模

で自然環境保全の視点から長期的広域的にとりくめば望みがないわけではありません。人間と自然が共存するシステムをつくりあげることが、地球に人間が生存することを保障することになりましょう。そして世界の人が平和に共存するためには、核兵器を廃絶し、核実験を中止し、すべての武器を捨てて人間相互の愛に生きることです。人間も自然のなかの一員であることを自覚すれば、人間のわざで山林も河川も生々と甦えるに違いありません。

坂本慶一



一九二五年青森県令別町生まれ。京都大学農学部農林経済学科卒。京大人文科学研究所、同農学部、竜谷大学経営学部を経て一九七一年京大農学部教授、農学原論講座担任。学生部長、農学部長を歴任後、一九八九年定年退職、名誉教授。大阪産業大学教授を経て一九九二年福井県立大学長。

農林漁業を一体として考え、現在、地域の人達と「ドラゴンリバー交流会」を結成九頭竜川の水源にドングリ時きなどを実行。

主著『フランス産業革命思想の形成』『マルクス主義とユートピア』『日本農業の再生』『日本農業の転換』『近代フランスの農業思想』。編著に『人間にとって農業とは』他。

島嘉壽雄



一九二六年生。本籍兵庫県。東大農学部林学科卒。東京都多摩川水源地の森林、ダム取水所、浄水場等の管理担当。

一九九五年現在、東京都森林経営協議会副会長、愛知時計電機株式会社社理事など。

「森と水と共に」、「森林四方山話」等の連載記述。

「日本の森林へのメッセージ」

二一世紀にかけて、森林を含んだ生物は、共生の時代に入ろうとしている。その中で森林の果たす役割は極めて大きい。国によって事情が違い政策は当然違ってくるが、共通して考えねばならないことは、将来森林は、持続生産可能な資源として成長させ、同時に環境に寄与する取り扱いが望まれる

我が国の森林も、国民の総意として、森林地帯の生活環境の向上と後継者の育成等必要な施策を進めて、この基本理念にそって森林の育成が続けられようとしている。特に必要と思うことの一つは、適切な保育を考えた林木の除去により、持続可能な収穫を得て森林を維持して行くことであって、林内に日光を入れ森林を活性化して成長を促す努力が必要であらう。収穫を得ることは森林育成の目的の一つでもある。他の一つは、日本の森林育成のために日本で伐られた木は日本で使うということである。勿論価格が安くなる努力は必要である。私は一つの国の森林を良くするためにその国の国民ができることの一つに、森林の管理、流通を良くするため、木材は先ず自国の木材を使うことだと思ふ。そして木材利用の合理化を図って、不足分を輸入するのが至当と思ふ。今後この啓蒙が必要ではないかと感じている。

島 正之



昭和十四年、東京・浅草に生まれる。昭和四十一年に中央大学大学院修士課程を修了。現在、千葉工業大学助教授。世界都市東京の母なる隅田川の復活を求めて、啓発運動に励み、平成二年、最後の清流・四万十川と、わが国初の友好河川提携をした。また、水系の思想を主張し、上下流交流を実践してきた。隅田川活動十年を記念して、『都市の川—隅田川を語る』、『Tokyo River Walks-The Sumida Crisscross』(いずれも隅田川市民交流実行委員会編)を昨年刊行した。

多賀清雄



一九三三年東京生まれ。まだ地方への就職が落ちると呼ばれて珍しがられた五六年、早稲田から長野の信濃毎日新聞の駆け出し記者に。以来まる四十年、校閲を除く編集局の大半の分野を体験。環境問題、山村山林問題の企画記事には随分かわった。自然保護論議にあきたらないものを感じていた十六年前に内山節氏を知り、その縁で当会始めいくつかの会とお近づきになり、勉強している。エンピツからワープロへの推移を編集局長として見届けて昨年リタイア、長野のテレビ局に移った。飯綱高原で山小屋暮らしを楽しんでいます。時折近隣の山村に出掛け陶器を焼いている若い人達の話など聴きながら、映像のネタを考えたりしています。

武田進平



一九〇五年岩手県安代町に生れる。一九二八年、東京帝国大学農学部林学科卒。名古屋土木出張所で働き、一九三四年故郷に帰り盛岡高等農林学校教授を経て、一九七〇年岩手大学名誉教授となり現在に至る。

その間、一九三六年召集令状を受け約三年間満蒙国境の警備に当る、解除になってからも学生の軍事教練までやらされた。

一九六九年、北上川総合開発の一環として御所ダムの建設が決定されて、その為の調査が岩手大学林学科に委託されたので職員五名と共に一年間にわたって大がかりな調査に取組んだ。今、青々として美しい水をたたえている御所湖を見る度に当時の苦勞を思い出し嬉しくなる。一九八五年国際森林年には治山技術の向上と人材育成に微力を盡した喜びを感じ嬉しい。

西口親雄



昭和二年大阪生まれ。七高、東京大学農学部林学科卒。平成三年東北大学定年退官。現在石巻専修大学で林産資源学を講義、といってもまともな講義ではなく、樹木・毒草薬草・きのこ・森と水・赤松亡国論・エイズ型松枯れ・ブナ林管理論などなんでも。NHK文化センター仙台&泉教室で「森林への招待」(森歩き)と「アマチュア森林学」(室内講義)の講師。

これからの目標は「ブナの森の昆虫記」。ストレス解消に近くの練習場でゴルフの玉打ち。

## 和知隆作

我が生家は白河市の西方那須連山の裾に広がる広原地帯の一角にあった。ここの気象は晩寒早冷で、土質は軽鬆瘦薄・強酸性である。早春の乾季には季節風で乾燥した土は黒煙のように巻きあげられ、遠方から望むと『黒煙万丈』の観を呈する。この広い高燥地帯は明治維新以後旧陸軍の軍馬補充部の飼料栽培地として開拓された。軽鬆な黒ぼくの風蝕を防ぐために大きな防風林が植林された。この周辺一帯の台地もまた軍馬補充部の採草地や放牧場として利用された。一方では秀れた農耕馬や軍馬の生産を計るには種牝馬や種牡馬の育成の場の必要性に迫られた。奥羽種馬牧場・日高種馬牧場はこのような過程で設置された。このような場（施設）は原生の植生や生態系を変遷させた。

この高原の一面に柏帯の群落があつて幾度となく刈り取られ焼きはらわれたが、それに耐え得る強靱な力を持って未だに残存している。当時の採草地の跡には、あづまぎく・かせんそう・まつむしそ

・おきなぐさ・われもこう・おみないし・ひよどり・はぎ・ききょう・はしばみ・くさばけ・水じばな・ばいけいそう等は珍しいものではなかつた。今は植生が遷移して殆んど姿を消してしまつた。

明治維新以後、父は第一代の開墾農家として軍馬補充部や種馬所が設置される以前からこの隣接地に開墾に出た。当時は水利の便が悪く黒ぼくの瘦地が人家の居住を拒絶していたので開拓は遅れていた。父は一代を費して宮々として開拓に専念した。

その報いとして八ヘクタールの立派な耕地と林地が生れた。父はこれをこよなく愛していた。後継者の兄は農業をきらってそこに従事しなかつたので私がそのかわりを余儀なくされた。高等小学校を卒業と同時に純心無垢の青春を全くそこに没入させられた。農業や自然と不離一体となつて働いた。経済的には何も得られなかつた。が、心身共にすりへらす苦勞を味わつたので何にも替へることの出来ない農業と自然と云う財産を得た。

農業は昔から他産業とくらべると割が悪く、八方ふさがりでく

しにならないので、農業には今後後継者もいなければ嫁に来るのも遠慮している。このままの状況では日本の森林も耕地も、ひいては国土の保全も自然保護も根底からくつがえってしまうだろう。誠に国家存亡の問題に直結している。とにかくこんな観点に立つて農業をみつめていながら、農業にこだわり農業をやめられない人達が日本各地にいる。私もその同括弧内にはいるが。これは一体どこから来ているのだろうか。農家に生れ育つて農業をしたから止められないままにその通りなのだが、そんな割の悪い損をするようなところを避けた方が得だろう。にもかかわらず止められない。これは馬鹿かも知れない。

その馬鹿の自然観察眼は誠に適確である。もしこの観察を誤ると、作物・森林・家畜へ手入れの農法技術態系をくるわせて一大損失を招くことにもなる。

## 会の動き

### ☆公開講座

第7回 11月11日 学士会分館  
テーマ 東南アジア熱帯林に於ける種の保存

講師 岩槻邦男立教大学教授

第8回 12月9日  
テーマ 中国黄土高原の緑化協力

講師 高見 邦雄  
緑の地球ネットワーク事務局長

### ☆提言委員会

12月4日 1年次提言草案確定

### ☆幹事会

12月12日 第67回幹事会

1 役員補充について

意見交換

2 来年度事業計画について

の意見交換

(1) 幹事会及び公開講座について

(2) 第1年次提言案「山村政策の転換をめざして」

(草案) 確認

### 今後の予定

2月10日

第68回幹事会・評議員会

第9回公開講座

3月9日

第69回幹事会 第10回公開講座

第15回総会

# 森林の未来を憂えて

—— 国民森林会議設立趣意書 ——

日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育ててきた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見すごしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二一世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとつて重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによつてこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないのでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちとはどのように手をにぎり合えるでしょうか。

一、いまみられる私有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができのでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同とご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

## 季刊 国民と森林

1996年新春号

第55号

■発行 1996年1月1日

■発行責任者 大内 力

■発行所 国民森林会議

東京都港区赤坂1-9-13

TEL 03(3583)2 3 5 7

振替口座 東京2-70096

■定価 1,000円(円共)

(年額 3,000円)